

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月26日
【事業年度】	第110期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社きんでん
【英訳名】	KINDEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 上坂 隆勇
【本店の所在の場所】	大阪市北区本庄東2丁目3番41号
【電話番号】	06-6375-6000（代表）
【事務連絡者氏名】	総務法務部長 小林 広明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段南2丁目1番21号
【電話番号】	03-5210-7272（代表）
【事務連絡者氏名】	東京本社経理部次長 泉 範明
【縦覧に供する場所】	株式会社きんでん 東京本社 （東京都千代田区九段南2丁目1番21号） 京都支店 （京都市南区西九条西柳ノ内町8番地） 神戸支店 （神戸市中央区浜辺通4丁目1番1号） 奈良支店 （奈良県奈良市大安寺6丁目20番8号） 和歌山支店 （和歌山県和歌山市十一番丁47番地） 滋賀支店 （滋賀県草津市野路東7丁目3番49号） 横浜支社 （横浜市西区みなとみらい2丁目3番5号（クイーンズタワーC棟）） 東関東支社 （千葉市中央区富士見1丁目14番13号（千葉大栄ビル）） 北関東支社 （さいたま市大宮区土手町1丁目49番地8（G・M大宮ビル）） 中部支社 （名古屋市中村区名駅1丁目1番4号（JRセントラルタワーズ）） 中国支社 （広島市西区横川町2丁目13番5号） 九州支社 （福岡市博多区祇園町7番20号（博多祇園センタープレイス）） 北海道支社 （札幌市中央区北三条西4丁目1番地1（日本生命札幌ビル）） 東北支社 （仙台市青葉区一番町1丁目9番1号（仙台トラストタワー）） 四国支社 （香川県高松市福岡町3丁目4番8号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） （注） 東京本社並びに京都支店、神戸支店及び奈良支店を除く支店、支社は金融商品取引法の規定による縦覧に供するべき支店ではないが、投資家の便宜のため縦覧に供するものである。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	585,905	556,273	566,794	609,132	654,516
経常利益 (百万円)	46,727	44,794	39,977	40,243	45,982
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	32,500	32,356	26,366	28,722	33,553
包括利益 (百万円)	29,457	46,927	26,117	29,083	57,063
純資産額 (百万円)	464,235	493,209	511,843	532,713	574,053
総資産額 (百万円)	654,279	683,022	700,259	742,841	815,887
1株当たり純資産額 (円)	2,189.45	2,400.90	2,493.25	2,598.73	2,848.11
1株当たり当期純利益 (円)	150.19	156.46	128.65	140.15	165.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.8	72.0	73.0	71.6	70.3
自己資本利益率 (%)	7.1	6.8	5.3	5.5	6.1
株価収益率 (倍)	10.62	12.05	12.27	11.38	16.31
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	46,732	43,338	32,952	30,153	38,520
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	28,934	5,846	9,977	27,393	22,179
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,761	17,277	8,254	9,340	15,978
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	149,008	169,146	184,501	179,477	180,517
従業員数 (人)	12,984	12,935	12,892	12,704	13,240

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2022年3月期の期首から適用しており、2022年3月期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
完成工事高 (百万円)	516,196	486,705	493,724	524,233	559,954
経常利益 (百万円)	42,095	41,541	39,443	37,125	39,549
当期純利益 (百万円)	30,576	31,065	25,824	27,672	29,778
資本金 (百万円)	26,411	26,411	26,411	26,411	26,411
発行済株式総数 (千株)	218,141	205,141	205,141	205,141	202,641
純資産額 (百万円)	428,929	455,023	471,438	489,839	520,706
総資産額 (百万円)	592,198	620,793	633,822	669,708	723,189
1株当たり純資産額 (円)	2,028.63	2,220.21	2,300.32	2,393.25	2,586.84
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	32 (15.0)	35 (16.0)	37 (17.5)	40 (18.5)	63 (20.0)
1株当たり当期純利益 (円)	141.30	150.22	126.00	135.03	146.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.4	73.3	74.4	73.1	72.0
自己資本利益率 (%)	7.2	7.0	5.6	5.8	5.9
株価収益率 (倍)	11.29	12.55	12.52	11.81	18.37
配当性向 (%)	22.6	23.3	29.4	29.6	42.9
従業員数 (人)	7,645	7,801	7,995	8,136	8,302
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	88.7 (90.5)	106.4 (128.6)	91.7 (131.2)	94.8 (138.8)	158.3 (196.2)
最高株価 (円)	1,950	1,975	1,997	1,654	2,899.5
最低株価 (円)	1,371	1,550	1,542	1,376	1,585

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2022年3月期の期首から適用しており、2022年3月期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものである。

2【沿革】

提出会社は、1944年4月当時の軍需省軍需監理部から発せられた電気工事業整備要綱に基づいて、近畿地方における電気工事業者が統合、関西配電株式会社後援の下に、資本金250万円（2024年3月末日現在、26,411百万円）をもって大阪市に設立された。

その後、1947年までに大阪、京都、神戸、姫路、奈良、和歌山、滋賀の近畿一円に支店を設置した。

主な変遷は、次のとおりである。

- 1944年8月 近畿電気工事株式会社（提出会社）設立、事業の目的「電気工事」
- 1948年11月 事業の目的に「電気機械器具類の加工修理」を加える。
- 1949年8月 事業の目的に「土木工事」を加える。
- 1949年10月 建設業法により建設大臣登録(イ)第83号を受ける。
- 1952年3月 広島支社を設置（現中国支社）
- 1952年5月 事業目的に「管工事」を加える。名古屋支社を設置（現中部支社）
- 1953年4月 東京支社を設置
- 1961年10月 大阪証券取引所に株式を上場（市場第二部）
- 1961年11月 近電商事株式会社を設立（現連結子会社）
- 1969年2月 大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定
- 1970年2月 近電サービス株式会社を設立（現きんでん関西サービス株式会社（現連結子会社））
- 1970年3月 東京証券取引所に株式を上場（市場第一部）
- 1970年11月 九州支社・北海道支社を設置
- 1971年9月 昭和温調工業株式会社に出資（現きんでん東京サービス株式会社（現連結子会社））
- 1971年12月 大阪支社を設置
- 1972年9月 建設業法改正により、建設大臣許可（特 - 47）第114号を受ける。
（現許可番号 特 - 3 第114号）
- 1976年2月 東北支社を設置
- 1976年3月 四国支社を設置
- 1984年3月 横浜支社を設置
- 1984年8月 キンデンコウ（タイランド）・カンパニー・リミテッドを設立（現キンデン（タイランド）・カンパニー・リミテッド。タイ。現連結子会社）
- 1985年6月 事業目的に「電気通信工事」、「建築工事」を加える。
- 1987年5月 ユー・エス・キンデン・コーポレーションを設立（米国・ハワイ州。現連結子会社）
- 1989年6月 東京本社を設置
- 1990年4月 商号を「近畿電気工事株式会社」から「株式会社きんでん」に変更
- 1991年4月 近電電力サービス株式会社を設立（現きんでんサービス株式会社（現連結子会社））
- 1991年6月 事業目的に「鋼構造物工事」を加える。
- 1995年7月 株式会社アレフネットを設立（現株式会社きんでんスピネット（現連結子会社））
- 1996年6月 事業目的に「造園工事」、「水道施設工事」を加える。
- 1997年9月 ビナ・キンデン・コーポレーションを設立（現キンデン・ベトナム・カンパニー・リミテッド。ベトナム。現連結子会社）
- 2000年6月 事業目的に「測量全般にわたる測量業務」を加える。
- 2004年6月 事業目的に「とび・土工・コンクリート工事」を加える。
- 2005年2月 ビー・ティー・キンデン・インドネシアを設立（インドネシア。現連結子会社）
- 2006年6月 事業目的に「労働者派遣法に基づく労働者派遣事業」を加える。
- 2007年4月 株式会社西原衛生工業所に出資（現連結子会社）
- 2016年6月 事業目的に「解体工事」を加える。
- 2019年3月 東関東支社・北関東支社を設置
- 2020年1月 インターナショナル・エレクトロ・メカニカル・サービスに出資（アラブ首長国連邦ドバイ首長国。現連結子会社）
- 2020年3月 電力支社を設置
- 2021年7月 株式会社フジクラエンジニアリングに出資（現株式会社FEN（現連結子会社））
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、当連結会計年度末現在、当社並びに被関連会社（その他の関係会社）1社・連結子会社21社・持分法適用関連会社1社・持分法非適用関連会社4社により構成され、その主な事業内容と各関係会社等の当該事業に係る位置付けは次のとおりである。

当社は、電気工事（配電工事、ビル・工場等の一般電気工事、送電線工事、発電所工事等）、情報通信工事（電気通信工事、計装工事等）、環境関連工事（空調管工事等）、内装設備工事及び土木工事並びにその他これらに関連する事業を営んでいる。

〔被関連会社〕

関西電力(株)は、電気事業を営み、当社は同社から発電事業工事等を受注している。

〔連結子会社〕

近電商事(株)は、当社事業活動上必要な車両等のリース・販売、各種損害保険代理業、不動産の維持管理・賃貸を中心に事業を営んでいる。

(株)西原衛生工業所は、給排水衛生工事その他これらに関連する事業を営んでいる。

(株)西原衛生工業所の子会社である西原工事(株)は、給排水衛生工事等の施工、保守管理を中心に事業を営んでいる。

(株)F E Nは、電力・情報通信工事その他これらに関する事業を営んでいる。

きんでん東京サービス(株)、きんでん中部サービス(株)、きんでん関西サービス(株)及びきんでん西日本サービス(株)は、当社が施工した一般電気工事等の保守管理、施工を中心に事業を営んでいる。

ダイトウ電気工事(株)は、一般電気工事等の保守管理、施工を中心に事業を営んでいる。

きんでんサービス(株)は、被関連会社である関西電力(株)の子会社である関西電力送配電(株)から当社に発注された配電工事等の周辺業務の請負を中心に事業を営んでいる。

(株)きんでんスピネットは、情報通信システム機器の販売及びエンジニアリングを中心に事業を営んでいる。

白馬ウインドファーム(株)は和歌山県にて、白滝山ウインドファーム(株)は山口県にて、それぞれ風力発電事業を営んでいる。

ユー・エス・キンデン・コーポレーションは、米国ハワイ州所在の持株会社であり、同州にて一般電気工事の設計、施工を営んでいるワサ・エレクトリカル・サービス・インクを所有している。

ビー・ティー・キンデン・インドネシアはインドネシアにて、キンデン・フィルス・コーポレーションはフィリピンにて、キンデン・ベトナム・カンパニー・リミテッドはベトナムにて、キンデン（タイランド）・カンパニー・リミテッドはタイにて、それぞれ一般電気工事・空調管工事の設計、施工を営んでいる。

アンテレック・プライベート・リミテッドは、インドにて一般電気工事の設計、施工を営んでいる。

インターナショナル・エレクトロ・メカニカル・サービスは、アラブ首長国連邦ドバイ首長国にて空調管工事・一般電気工事の設計、施工を営んでいる。

〔持分法適用関連会社〕

(株)近貨は、コンクリート電柱の運搬を中心に事業を営んでいる。

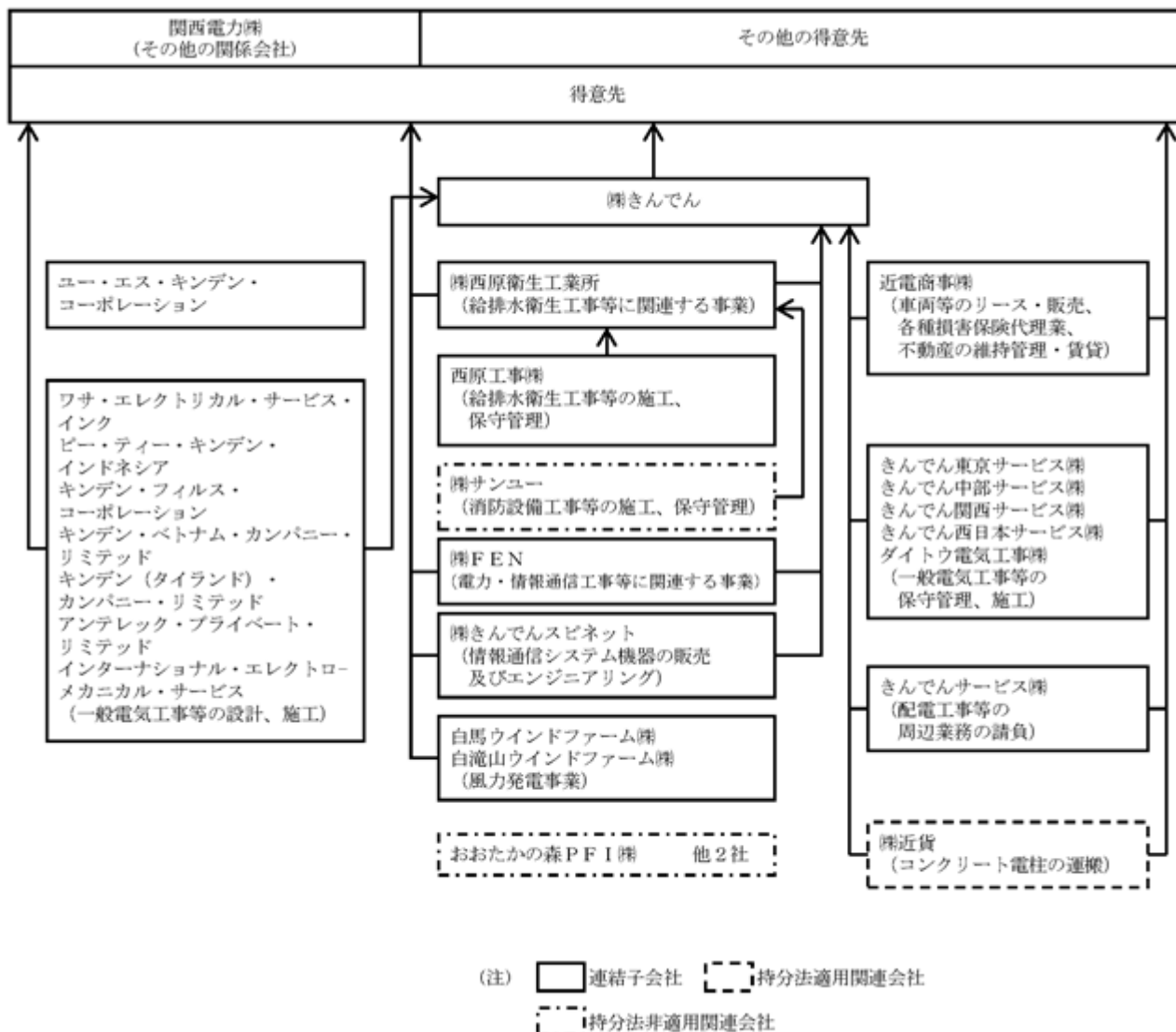
〔持分法非適用関連会社〕

(株)サンユーは、消防設備工事等の施工、保守管理を営んでいる。

おたかの森P F I(株)は、P F I事業を営むことを目的に設立された会社である。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、下図のとおりである。

事業系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 近電商事(株)	大阪市中央区	450	車両等のリース・販売、 各種損害保険代理業、不 動産の維持管理・賃貸	100	当社の建設事業において補完・協 力している。また、当社との間で 建物等の賃貸借を行っており、当 社グループに建物等を賃貸してい る。 (役員の兼任等) 転籍 3 名
(株)西原衛生工業所	東京都港区	1,367	給排水衛生工事その他こ れらに関連する事業	100	(役員の兼任等) 転籍 3 名、出向 1 名
(株)F E N	東京都江東区	200	電力・通信工事その他こ れらに関連する事業	100	(役員の兼任等) 無
きんでん東京サービス(株)	東京都品川区	302	一般電気工事等の保守管 理、施工	100	当社の建設事業において施工協力 している。 (役員の兼任等) 転籍 2 名
きんでん中部サービス(株)	名古屋市 中村区	20	一般電気工事等の保守管 理、施工	100	当社の建設事業において施工協力 している。また、当社が建物等を 賃貸している。 (役員の兼任等) 転籍 2 名
きんでん関西サービス(株)	大阪市東成区	200	一般電気工事等の保守管 理、施工	100	当社の建設事業において施工協力 している。また、当社が建物等を 賃貸している。 (役員の兼任等) 転籍 3 名
きんでん西日本サービス(株)	広島市西区	20	一般電気工事等の保守管 理、施工	100	当社の建設事業において施工協力 している。また、当社が建物等を 賃貸している。 (役員の兼任等) 転籍 3 名
ダイトウ電気工事(株)	神戸市兵庫区	20	一般電気工事等の保守管 理、施工	100	(役員の兼任等) 出向 1 名
きんでんサービス(株)	大阪市浪速区	30	配電工事等の周辺業務の 請負	100	当社の建設事業の周辺業務におい て協力している。また、当社が建 物等を賃貸している。 (役員の兼任等) 転籍 4 名
(株)きんでんスピネット	大阪市北区	50	情報通信システム機器の 販売・エンジニアリング	100	当社の建設事業において補完・協 力している。また、当社が建物等 を賃貸している。 (役員の兼任等) 転籍 1 名、出向 1 名
白馬ウインドファーム(株)	和歌山県 日高郡	10	風力発電事業	100	当社が資金の貸付をしている。ま た、当社が建物等を賃貸してい る。 (役員の兼任等) 転籍 1 名
白滝山ウインドファーム(株)	山口県下関市	10	風力発電事業	100	当社が資金の貸付をしている。ま た、当社との間で建物等の賃貸借 を行っている。 (役員の兼任等) 転籍 1 名
西原工事(株)	東京都大田区	12	給排水衛生工事等の施 工、保守管理	100 (100)	(役員の兼任等) 無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
ユー・エス・キンデン・コーポレーション	米国ハワイ州	2,000千USD	子会社の運営管理(持株会社)	100	(役員の兼任等)出向1名
ワサ・エレクトリカル・サービス・インク	米国ハワイ州	238千USD	一般電気工事の設計・施工	100 (100)	当社が履行保証等を行っている。 (役員の兼任等)無
ビー・ティー・キンデン・インドネシア	インドネシア	10,189百万IDR	一般電気工事・空調管工事の設計・施工	95	当社が銀行借入等について保証を行っている。 (役員の兼任等)出向2名
キンデン・フィルス・コーポレーション (注1)	フィリピン	10,000千PHP	一般電気工事・空調管工事の設計・施工	40	当社が銀行借入等について保証を行っている。 (役員の兼任等)出向2名
キンデン・ベトナム・カンパニー・リミテッド	ベトナム	16,050百万VND	一般電気工事・空調管工事の設計・施工	100	当社が銀行借入等について保証を行っている。 (役員の兼任等)出向1名
キンデン(タイランド)・カンパニー・リミテッド (注1)	タイ	21,100千THB	一般電気工事・空調管工事の設計・施工	46.4	当社が銀行借入等について保証を行っている。 (役員の兼任等)出向2名
アンテレック・プライベート・リミテッド	インド	4,896千INR	一般電気工事の設計・施工	100 (0.01)	当社が資金の貸付及び履行保証等を行っている。 (役員の兼任等)出向1名
インターナショナル・エレクトロ・メカニカル・サービス (注1)	アラブ首長国連邦ドバイ首長国	101,000千AED	空調管工事・一般電気工事の設計・施工	49	当社が資金の貸付及び履行保証等を行っている。 (役員の兼任等)無
(持分法適用関連会社) ㈱近貨	大阪市浪速区	20	運送事業	50	当社の建設事業において補完・協力している。 (役員の兼任等)転籍2名
(その他の関係会社) 関西電力㈱ (注2)	大阪市北区	489,320	電気事業	被所有 36.5 (7.3)	当社が発電事業工事等を受注している。 当社が資金を預けている。 (役員の兼任等)無

- (注) 1 持ち分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものである。
2 有価証券報告書を提出している。
3 議決権の所有割合又は被所有割合の()内は、間接所有割合又は間接被所有割合で内数である。
4 外貨については、次の略号で表示している。
USD...米ドル THB...タイ・バーツ
VND...ベトナム・ドン IDR...インドネシア・ルピア
PHP...フィリピン・ペソ INR...インド・ルピー
AED...アラブ首長国連邦・ディルハム
5 議決権比率は、小数点第二位を四捨五入している。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事業(建設事業)	13,240

- (注) 1 従業員数は就業人員である。
2 当社グループの報告セグメントは設備工事業(建設事業)のみである。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
8,302	41.7	19.9	8,488,659

セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事業(建設事業)	8,302

- (注) 1 従業員数は就業人員である。
2 当社の報告セグメントは設備工事業(建設事業)のみである。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

提出会社に労働組合が在り、きんでん労働組合と称し、1946年6月29日に結成され、2024年3月31日現在の組合員数は6,354名であり、結成以来円満に推移しており特記すべき事項はない。

連結子会社においては、2023年12月31日現在、ワサ・エレクトリカル・サービス・インクの就業人員のうち、282名がIBEW Local Union 1186に加盟しており、キンデン・ベトナム・カンパニー・リミテッドの就業人員のうち、270名がLabor Union of Kinden Vietnam(ハノイ本社)に、210名がLabor Union of Kinden Vietnam(ホーチミン支店)に加盟しているが、特記すべき事項はない。また、2024年3月31日現在、アンテレック・プライベート・リミテッドの就業人員のうち、150名がAntelec Private Ltd(Trade Union)に加盟しているが、特記すべき事項はない。

(4) 多様性に関する指標

会社名	男女の賃金の差異(%)			男性の育児休業等と育児目的休暇の取得率(%)
	全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者	
(株)きんでん	60.8	62.7	53.0	67.4
(株)西原衛生工業所	72.1	73.7	68.7	-
きんでんサービス(株)	91.8	87.3	62.7	-

- (注) 男女の賃金の差異については、同じ職群・役割であれば男女で賃金の差は設けていないが、給与の高い職群における男性比率が高いことによるものである。

第2【事業の状況】

(注)百万円未満の端数を切捨てて表示している。

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

当期については、アフターコロナの下、社会経済活動の正常化、価格転嫁や円安の進行などにより、企業収益に改善の動きがみられた。建設業界においても、資材価格や労務費の高騰等、一部厳しさは残るものの、企業の設備投資意欲を追い風に、建設需要は堅調に推移している。

当社グループにおいては、2026年度の成長Vision『連結7,000億円規模の経営』を目指し、中期経営計画『Sustainable Growth 2026～人、心、そして未来へ～』を展開している。前半の3年間は、事業基盤の整備を着実に進めてきた。2024年度は「大きな飛躍へ挑戦する期間」と位置付けた、後半3年の初年度となる。事業基盤を更に強化していくため、主となる「事業戦略」と、それを支える各戦略をグループ大で進めていく。

「事業戦略」については、既存事業の更なる拡大に向けて、事業基盤の整備・拡充を含め、地域間の連携を強化しながら、首都圏拡大・地域密着深化への取り組みを進めるとともに、エンジニアリング力の更なる向上、DX推進も含めた、生産性向上等に取り組んでいる。また、これまで培ってきた技術と新たな技術を活かし、再生可能エネルギー工事をはじめとするGX関連工事の拡大等、新しい分野にも挑戦している。

「環境戦略」については、当社の事業活動におけるCO₂排出量削減目標を掲げ、カーボンニュートラルに向けた取り組みを進めている。また、当社の技術力を活かし、再エネ・省エネ分野への更なる事業展開により、お客様のカーボンニュートラルにも寄与すべく取り組んでいる。

「人財・働き方戦略」については、当社において最も大切な経営資源は人財であるとの考えのもと、従業員がやりがい・働きがいをもって、生き活きと働けるよう、労働環境・職場環境の整備を進めている。そして、エンゲージメント・モチベーションの向上を図るとともに、生産性向上も含めた働き方改革を進めている。

「コーポレート戦略」では、更なる社会からの信頼を得るため、コンプライアンス・ガバナンスの強化を図り、コーポレート機能のより一層の発揮に向け取り組んでいる。きんでんブランドの認知・浸透に向けては、コーポレートスローガンやステートメントを活用した、ブランディング戦略も展開していく。

さらに、当社は「中期経営計画における成長投資と企業価値向上への取り組み」を2024年1月31日に公表した。首都圏での事業基盤の整備・拡充に向けた「首都圏新事業所の開設」、未来を担う人財の確保・育成のための「きんでん学園の移転・建て替え」等の『人財を軸とした成長投資』に加えて、新たな事業の開拓に向けた「成長領域への投資」を進めることで、中長期的な利益創出能力の強化を図っていく。また、資本政策においては、株主還元強化による自己資本の効率化を進めていく。このように当社はあらゆるステークホルダーと向き合い、価値を共創していくことで、持続的な成長・発展を目指していく。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 中期経営計画の推進によるサステナビリティへの取り組み

当社グループにおけるサステナビリティに関する考え方は、企業理念のもと「環境に優しい、持続可能な、より良い社会」の実現への貢献に向けて、これからも「社会のインフラを支える企業」として持続的成長・発展していくことであり、そのために、2021年4月に「目指すべき経営の方向性」「目指す会社像」を設定した上で、その実現に向けて中期経営計画『Sustainable Growth 2026～人、心、そして未来へ～』を策定し、取り組みを進めている。

最も大切な経営資源は人財であるとの考えのもと、人と心を経営の根幹におき、長期的な視点に立ち、人財を中心とした事業基盤の整備・強化を進め、「事業戦略」「環境戦略」「人財・働き方戦略」「コーポレート戦略」を展開し、成長指標として『2026年度成長Vision：連結7,000億円規模の経営』を掲げ、持続的成長・発展に向けた取り組みを続けている。当社グループの持続的な事業運営上のリスクとなり得る要因や課題等については、ESG・SDGsの観点から踏まえたマテリアリティ（重点課題）とし、それらも踏まえたアクションプランを策定・実践している。戦略・課題毎に責任役員を定め、定期的なモニタリングや経営陣への報告プロセスを含め、PDCAサイクルをまわすことで、中期経営計画の実効性の確保及び向上を図っている。

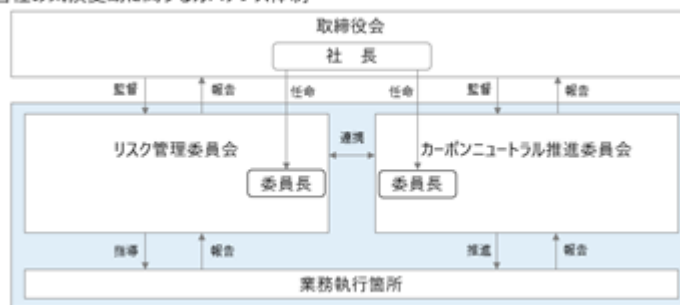
(2) 気候変動への取り組み

当社グループは、中期経営計画「環境戦略」において、事業活動におけるエネルギー使用抑制等、カーボンニュートラルに取り組んでおり、その一環としてTCFD提言への賛同を表明し、提言に基づく情報開示を行っている。

ガバナンス

- ・当社グループにおける気候変動を含む事業活動に伴うリスクを適切なレベルに管理し、持続的な成長を実現するために、社長が任命した役員を委員長とした「リスク管理委員会」を設置している。
- ・リスク管理委員会は、リスクに関する事項を把握、評価し、必要に応じて業務執行箇所に対して改善指導を行っている。取締役会は、リスク管理委員会でのリスク管理状況について定期的に報告を受け、監督している。
- ・なお、当社では中期経営計画に基づき、カーボンニュートラル達成に向けての対策計画の策定・推進を目的として、社長が任命した役員を委員長とした「カーボンニュートラル推進委員会」を設置しており、カーボンニュートラル達成への進捗状況については、取締役会へ定期的に報告している。

当社の気候変動に関するガバナンス体制



戦略

シナリオの設定

- ・国際エネルギー機関（IEA）および、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）などを参照し、今世紀末までに産業革命以前と比較し世界の平均気温上昇が「1.5」と「4」の2つのシナリオにおける2050年の社会を想定し、各シナリオにおけるリスクと機会の分析を行った。
 - ・「1.5 シナリオ」・・・気候変動に対し厳しい対策が取られ、2100年時点において、産業革命時期比の気温上昇が1.5程度に抑制されるシナリオ
 - ・「4 シナリオ」・・・気候変動への厳格な対策が取られず、2100年時点において、産業革命時期比で4程度気温が上昇するシナリオ
- ・気候変動に関連する物理的リスク、移行リスクを適切に選定し、企業としての対策を策定することで、レジリエンスを高めていく一方、事業機会を特定し戦略的に取り組んでいる。ZEBをはじめとした建物の省エネ化に関わる工事需要拡大、再生可能エネルギー関連工事需要の拡大を移行リスク・機会として特定している。また、自然災害や気温上昇による労働環境や生産性への影響を物理リスク、災害に備えたインフラや建物のレジリエンスの必要性の高まりを事業機会として特定している。

シナリオ分析結果（1.5 シナリオ）

シナリオ	気候関連事象	当社への影響	当社としての対応
1.5 シナリオ	リスク	温室効果ガス排出抑制に関する規制強化 CO ₂ 排出量の削減要請が高まる中で、当社の削減目標を達成できないこと	中/長期 ・事業所への環境関連投資（太陽光パネル設置、省エネ機器導入等）の推進 ・車両のEV化の推進 ・グループ会社が所有する風力発電所の活用促進（環境付加価値証書の活用） ・再生可能エネルギー由来の電力購入
		顧客からの、環境に配慮した施工に対する要求の高度化	中/長期 ・環境に配慮した低炭素資材・再生資材の調達推進 ・環境負荷の少ない新技術、新工法の開発
		ステークホルダーの環境意識向上や情報開示要求強化 当社のCO ₂ 削減活動・情報開示対応不十分によるレピュテーションリスク	中/長期 ・目標達成に向けた具体的施策の確実な実施と、ステークホルダーへの適切な情報開示
	機会	再生可能エネルギーの利用拡大 再生可能エネルギー関連工事需要の増加	中/長期 ・風力、太陽光、バイオマス等、関連工事需要の増加に対応できる組織・体制の強化 ・当社の優位性を高めるための再生可能エネルギー関連工事に関する技術開発の促進、技術力の向上
		建物の省エネ化 省エネ関連工事需要の増加	短/中期 ・エネルギーマネジメントなど省エネに繋がる提案メニューの充実 ・顧客の持続可能な省エネ化に向けて、積極的な提案活動の実施
		非化石燃料の利用拡大 化石燃料の電化促進に伴うインフラ工事（充電ステーションなど）需要の増加	中/長期 ・新たな社会インフラに対応できる技術開発の促進、技術力の向上

シナリオ分析結果(4 シナリオ)

シナリオ		気候関連事象	当社への影響	当社としての対応	
4 シ ナ リ オ	リスク	自然災害の激甚化	台風や水害等の自然災害被害による当社事業所機能の停止	中/長期	・当社事業継続確保に向けた確実なBCP対応
			社会インフラやお客様の建物等の被害に対する緊急対応の増加	中/長期	・災害発生時に柔軟な対応ができる体制の維持
		気温上昇	酷暑期の現場作業における熱中症発生リスクの増大	短/中期	・暑熱対策の徹底による熱中症の未然防止
			作業環境悪化による現場における作業効率の低下	短/中期	・作業者の疲労度軽減や作業安全に寄与する新工法、新工具の開発 ・施工効率向上に向けた工事部材のプレハブ化・ユニット化の推進
	機会	国土強靱化政策の強化	防災・減災に向けた社会インフラの強靱化関連工事需要の増加	中/長期	・社会インフラ強靱化関連工事需要の増加に対応できる施工体制の構築
			防災・減災に向けた建物のメンテナンス・リニューアル工事需要の増加	中/長期	・顧客のBCP対応に向けた技術開発の促進、技術力の向上 ・メンテナンス・リニューアル工事需要の増加に対応できる組織・体制の構築

リスク管理

- ・当社グループの気候変動を含む事業活動に伴うリスクについては、業務執行箇所が自律的に管理することを基本とし、組織横断的リスク状況の監視及び全社対応のために設置されたリスク管理委員会が、リスクを統括的に管理している。
- ・具体的には、各業務執行箇所がリスクを認識した上で、その影響度、発生可能性の観点から重要性を評価し、必要な対策を実施するとともに、対策後に評価を行い改善していく一連のプロセスを確立している。
- ・なお、リスク管理委員会は、適宜カーボンニュートラル推進委員会と連携し、必要な情報の共有を図っている。

指標及び目標

- ・当社グループは、カーボンニュートラル推進委員会において、CO₂ 排出量を分析した上で、カーボンニュートラル達成に向けての対策計画を策定、推進している。
- ・地球温暖化対策推進法の遵守、当社の企業理念、中期経営計画に沿った環境戦略といった観点から、CO₂ 排出量削減への取組みは必須と考えている。その取組みに実効性を持たせるため、当社は、Scope1、2の2030年度における削減目標を設定している。具体的には、2030年度にCO₂ 排出量2020年度比50%削減を目指す。

当社のCO₂ 削減目標

目標年	対象	削減率
2030年度	きんでん単体 Scope1、2	2020年度比 50%

当社のCO₂ 削減実績

(単位：t-CO₂)

	2020年度	2021年度	2022年度	2030年度
Scope1	16,969	17,081	15,121	-
Scope2	11,606	12,097	10,543	-
CO ₂ 排出量	28,575	29,178	25,664	14,287
削減率	-	2.1%	10.2%	50%

(3)人的資本

当社グループにおいて、最も大切な経営資源は人財であるとの考えのもと、人的資本の持続的な価値向上を図り、更なる成長・発展に向け、中期経営計画「人財・働き方戦略」に取り組んでいる。ダイバーシティ&インクルージョンを進め、多様な人財が生き活きと働き、その能力を最大限に発揮できるように、労働環境・職場環境の整備、エンゲージメント・モチベーション向上を図るとともに、生産性向上を含めた働き方改革を進めている。

戦略

<ダイバーシティ&インクルージョン>

- ・女性・外国人・高齢者・障がい者・中途採用等の多様な能力、価値観、発想を持った人財を活用することで、多様化、複雑化する顧客ニーズへの対応や業務の効率化を推進し、更なる企業価値向上、持続的成長・発展を目指している。性別、年齢、国籍、障がいの有無を問わず適性ある人財の採用や高齢者の継続雇用を積極的に行っており、社内における昇格・昇進等の処遇についても中途採用等による区別はなく、多様性の確保を進めている。

<人財育成>

- ・「企業の持続的成長・発展を支え、社会に貢献できる人財を育成する」の基本方針の下、長期的な視点に立ち、強固な事業基盤を継続、成長・発展させていくために、「必ずやり遂げる精神」を持つプロ集団を目指し、体系的な教育カリキュラムを策定し人財育成を実践している。
- ・また、未来を担う人財を確保・育成するための教育インフラ投資として、基幹教育施設「きんでん学園」を移転・建替える計画を進めており、お客様から支持される「きんでんブランド」のさらなる確立に努め、社会インフラを支える企業として持続的成長・発展を目指している。

< 社内環境整備 >

- ・高い技術力を持った人財が生き活きと働けるように、人権意識の高い、ハラスメントがない風通しの良い職場整備を継続するとともに、やりがい・働きがい醸成に向け、エンゲージメント・サーベイの実施と1 on 1ミーティングをはじめとする様々な取り組みにより、コミュニケーション・相互理解を促進することで、更なるエンゲージメント・モチベーションの向上を目指している。
- ・また、「健康経営ビジョン」を策定し、従業員が心身ともに健康であり続け、一人ひとりがより活力を持って働けることが会社の持続的成長の源であるとの考えに立ち、2022年10月に「健康経営」を宣言した。引き続き、健康意識を高め行動変容につながるような健康維持・増進施策を実施していく。
- ・ハード面においても、人財を軸とした成長投資による事業基盤の整備・強化を行っており、快適性・機能性を備え、仕事がしやすく、社会の流れや変化にも対応できる、より快適な職場環境を実現するため、目指す事業所（あるべき姿）コンセプトを策定し、事業所リニューアル等を積極的に進めている。

指標及び目標

- ・ダイバーシティ&インクルージョンへの取り組みにおいて、特に女性の活躍推進に向け、女性技術職の採用人員を増やすとともに、女性の個性と能力が発揮できるステージを提供し、また仕事と育児等の両立を引き続き支援することにより、男女の勤続年数の差異が少ない状態を維持していく。
- ・従業員一人ひとりが生き活きと働き、その能力が最大限に発揮できるよう、定期健康診断及び再検査対象者の完全受診を維持し、疾病予防と早期発見に取り組む。

指 標	目 標	実 績 (当連結会計年度)
新卒採用の女性技術者数	2倍以上(2021年度比)	4.2倍
男女の平均勤続年数の差異	70%以上を維持	105.3%
定期健康診断の受診率	100%を維持	100%
再検査対象者の再検査受診率	100%を維持	100%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるものと認識している主要なリスクは、以下のとおりである。

当社グループは、リスクの管理体制を「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおり整備し、リスク管理機能の強化を図っている。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものである。

(1) 経済状況

当社グループの営業収入のうち、重要な部分を占める電気設備工事の需要は、当社グループが受注している地域及び各国の経済状況の影響を受ける。当社グループでは「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、中期経営計画『Sustainable Growth 2026 ~人、心、そして未来へ~』を策定し、当社財産である「人と心」を経営の根幹に置き、人財を中心とした事業基盤の整備・強化を進めつつ、SDGs・ESGの観点も踏まえた「事業戦略」及び「環境戦略」「人財・働き方戦略」「コーポレート戦略」を展開している。

民間工事の価格競争の激化

受注における最大の要素が価格となっており、熾烈な価格競争が行われている。建設需要が低迷・縮小を続けた場合、価格競争がより一層熾烈化し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性が生じることになる。

政府、自治体等官公庁の方針による建設投資抑制

政府、自治体等の建設投資抑制方針により、官公庁からの発注工事が減少した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性が生じることになる。

海外における経済情勢、法令・規則等の変更

当社グループは、海外のインフラ設備を中心とする海外工事にも積極的に進出している。海外工事においては、当該国の経済情勢の変化や法令・規則等に変更があった場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性が生じることになる。

資材費及び外注費の高騰

予想以上の急激な為替変動等による資材価格及び外注労務単価の高騰は、工事の採算性を低下させることもあり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性が生じることになる。

関西電力グループの設備投資抑制

当社グループは、大口得意先である関西電力グループから配電工事・電力工事等を受注して施工を行っている。そのために施工員、工事用車両、機械器具、事業所等を保有しており固定的に費用が生じている。今後、設備投資が抑制されると、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性が生じることになる。

(2) 得意先の倒産等による不良債権の発生

当社グループは、得意先と契約を締結して、契約条項に基づいて工事を施工し、入金を受けている。与信管理を強化しているが、得意先に倒産等があった場合、不良債権が発生することが予想され、多額の不良債権が発生すれば、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性が生じることになる。

(3) 大規模自然災害及び感染症の発生

大規模自然災害や感染症の大流行により、当社グループの設備（社屋、車両、工事機材等）や従業員が被害を受けたり、あるいは経済・社会が混乱した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性が生じることになる。

新型コロナウイルス感染症については、感染症法上の分類が変更され、社会経済活動も回復に向かっている。しかしながら、今後再流行した場合は、建設市場の動向等により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性が生じることになる。

(4) 機密情報の漏洩

当社グループは、事業活動を通じて得意先情報や個人情報等の機密情報を保有している。各情報の取扱いについては、法令等に則り適切に管理し、また情報セキュリティ確保に向けたシステムの構築及び従業員の意識向上に取り組んでいるが、外部からのサイバー攻撃等により機密情報が漏洩した場合、社会的信用の低下や損害賠償の発生等により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性が生じることになる。

(5) 気候変動

気候変動を含む環境課題への対応を重要な経営課題の一つと認識し、2022年5月にTCFD提言への賛同を表明するとともに、「TCFDの枠組みに基づく情報開示」の中で気候変動に関連するリスクを特定しているが、これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性が生じることになる。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりである。

財政状態及び経営成績の状況

ア) 経営成績

当社グループの完成工事高は、前連結会計年度に比べ453億8千4百万円増加し、6,545億1千6百万円（前期比7.5%増）となった。期首を過去最高水準の手持工事高でスタートし、好調な受注環境に支えられ、当社及び国内・海外子会社共に完成工事高は増加した。

完成工事総利益は、前連結会計年度に比べ85億5千5百万円増加し、1,075億8千1百万円（前期比8.6%増）となった。完成工事高が増加したことなどによる。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ33億8百万円増加し、649億3百万円（前期比5.4%増）となった。ベースアップ等による人件費の増加や働き方改革関連費用、情報システム関連費用が増加したことなどによる。

営業利益は、前連結会計年度に比べ52億4千6百万円増加し、426億7千7百万円（前期比14.0%増）となった。

経常利益は、前連結会計年度に比べ57億3千8百万円増加し、459億8千2百万円（前期比14.3%増）となった。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ48億3千万円増加し、335億5千3百万円（前期比16.8%増）となった。

完成工事高及び各利益は、前連結会計年度を上回った。

イ) 財政状態

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末と比べ46億5千8百万円増加し、4,822億1千6百万円(前年度末比1.0%増)となった。受取手形・完成工事未収入金等が増加したことが主な要因である。

固定資産は、前連結会計年度末と比べ683億8千6百万円増加し、3,336億7千1百万円(前年度末比25.8%増)となった。株価上昇に伴う投資有価証券の増加や建設仮勘定の増加が主な要因である。

これらの結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ730億4千5百万円増加し、8,158億8千7百万円(前年度末比9.8%増)となった。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末と比べ235億4千3百万円増加し、2,053億5千万円(前年度末比12.9%増)となった。支払手形・工事未払金等や未成工事受入金の増加が主な要因である。

固定負債は、前連結会計年度末と比べ81億6千2百万円増加し、364億8千3百万円(前年度末比28.8%増)となった。繰延税金負債の増加が主な要因である。

これらの結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ317億6百万円増加し、2,418億3千4百万円(前年度末比15.1%増)となった。

(純資産)

株主資本は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上や剰余金の配当、自己株式取得の結果、前連結会計年度末と比べ178億3千2百万円増加し、5,062億6千4百万円となった。その他の包括利益累計額は、株価上昇に伴うその他有価証券評価差額金の増加等により、前連結会計年度末と比べ235億6千5百万円増加し、670億3千1百万円となった。

また、非支配株主持分は7億5千7百万円となった。

これらの結果、純資産は、前連結会計年度末に比べ413億3千9百万円増加し、5,740億5千3百万円(前年度末比7.8%増)となった。なお、自己資本比率は、前連結会計年度末より1.3ポイント下落し、70.3%となった。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払等があったものの、税金等調整前当期純利益の計上等により、385億2千万円のプラス(前期は301億5千3百万円のプラス)となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得等により、221億7千9百万円のマイナス(前期は273億9千3百万円のマイナス)となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得や配当金の支払等により、159億7千8百万円のマイナス(前期は93億4千万円のマイナス)となった。

以上の結果、現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より10億4千万円増加(前期は50億2千4百万円減少)し、1,805億1千7百万円となった。

生産、受注及び販売の実績

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める設備工事業(建設事業)では生産実績を定義することが困難であり、設備工事業(建設事業)においては請負形態をとっているため販売実績という定義は実態にそぐわない。

なお、当社グループにおける受注及び販売の実績の大部分を提出会社が占めているため、提出会社個別の状況を参考のため記載すると、次のとおりである。

設備工事業（建設事業）における受注工事高及び完成工事高の状況

a. 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	工事種別	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
第109期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	配電工事	11,191	73,485	84,676	70,375	14,301
	一般電気工事	304,067	364,940	669,007	329,873	339,134
	情報通信工事	21,180	55,747	76,928	53,003	23,924
	環境関連工事	37,013	47,843	84,857	45,344	39,513
	電力その他工事	40,858	16,304	57,163	25,636	31,526
	計	414,312	558,320	972,633	524,233	448,400
第110期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	配電工事	14,301	72,957	87,258	73,969	13,289
	一般電気工事	339,134	368,922	708,056	372,944	335,112
	情報通信工事	23,924	44,715	68,639	52,032	16,607
	環境関連工事	39,513	52,097	91,611	41,421	50,189
	電力その他工事	31,526	21,723	53,250	19,586	33,664
	計	448,400	560,416	1,008,816	559,954	448,862

- (注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含む。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれる。
2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)である。

b. 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争並びに関西電力株式会社または関西電力送配電株式会社との配電関係工事請負契約によるものに大別される。

期別	特命		競争		請負契約		計	
	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)
第109期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	214,486	38.4	274,123	49.1	69,711	12.5	558,320	100.0
第110期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	246,498	43.9	244,131	43.6	69,787	12.5	560,416	100.0

c. 完成工事高

期別	得意先	完成工事高	
		(百万円)	(%)
第109期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	関西電力株式会社(注)	78,492	15.0
	官公庁	10,266	1.9
	一般民間会社	435,473	83.1
	計	524,233	100.0
第110期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	関西電力株式会社(注)	81,542	14.5
	株式会社大林組	61,681	11.0
	官公庁	16,073	2.9
	一般民間会社	400,656	71.6
	計	559,954	100.0

(注) 関西電力株式会社には関西電力送配電株式会社を含む。

第109期の完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先は、関西電力株式会社である。また、第110期の完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先は、関西電力株式会社及び株式会社大林組である。

○第109期完成工事のうち5億円以上の主なもの

注文者	工事名	工事場所
清水建設・東急建設共同企業体	(仮称)歌舞伎町一丁目地区開発計画新築電気設備工事	東京都
中部国際空港(株)	旅客ターミナルビル地区・貨物地区等防災設備更新工事	愛知県
(株)竹中工務店	梅田一丁目一番地計画に伴う電気設備工事	大阪府
(株)大林組	(仮称)梅田曽根崎計画新築電気設備工事	大阪府
東芝エネルギーシステムズ(株)	関谷4案件太陽光 自営線工事	栃木県

○第110期完成工事のうち5億円以上の主なもの

注文者	工事名	工事場所
日本銀行	日本銀行金沢支店営業所新築電気設備工事	石川県
鹿島建設(株)	J A S M新築工事のうちC U P棟電気設備工事	熊本県
(株)大林組	京都競馬場整備に伴う電気設備工事(スタンド工区)	京都府
清水建設(株)	(仮称)大阪医誠会国際総合病院新築に伴う電気設備工事(北棟)	大阪府
j u w i自然電力(株)	パシフィコ・エナジー三田メガソーラー発電所自営線工事一式	兵庫県

d.手持工事高(2024年3月31日現在)

得意先	手持工事高	
	(百万円)	(%)
関西電力株式会社	28,471	6.3
官公庁	20,175	4.5
一般民間会社	400,215	89.2
計	448,862	100.0

(注) 関西電力株式会社には関西電力送配電株式会社を含む。

○手持工事のうち5億円以上の主なもの

注文者	工事名	工事場所	完成予定年月
大成建設(株)	虎ノ門2丁目地区(再)特定業務代行施設建築物建設工事(電気設備工事)	東京都	2025年2月
(株)竹中工務店	N H K放送センター建替に伴う電気設備工事	東京都	2024年10月
法務省	大阪医療刑務所新営(電気設備)工事	大阪府	2024年12月
(株)大林組	うめきた2期区域開発事業のうち南街区賃貸棟建設に伴う建築工事	大阪府	2024年11月
関西電力送配電(株)	若狭幹線改良工事(第一期)2工区ならびに除却工事	滋賀県	2027年1月

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりである。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであり、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載している各要因が、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があることを認識している。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本政策については、下記のとおりである。

資本政策について ~株主資本コストを上回るROEの確保~

当社の財務ポリシー「安定した財務基盤」を堅持しつつ、中期経営計画に基づき、当社の持続的成長・発展に必要となる「人財を軸とした成長投資」を実行することで、“きんでんブランドの向上”、中長期的なReturnの成長を図り、また、配当水準の段階的向上等のEquityの効率化により、株主資本コストを上回るROEを確保する。

当社グループの資金需要のうち主なものは材料費、外注費等の施工に係る工事原価、販売費及び一般管理費等の営業経費である。また、投資を目的とした資金需要のうち主なものは設備投資等である。当連結会計年度の固定資産の取得による支出額は275億2千2百万円であり、その主なものは、首都圏新事業所に関する支出や、建物、工用車両及び機械・工具の購入等であった。

今後の投資については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「きんでんグループ中期経営計画」に記載のとおり、利益創出能力の強化のため、事業基盤投資（首都圏新事業所800億円規模）、教育インフラ投資（新教育関連施設400億円規模）、成長領域への投資（事業出資・M&A等200億円規模）など、当社の持続的成長・発展に必要となる「人財を軸とした人財投資」を実行する方針である。

株主還元については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「きんでんグループ中期経営計画」に記載のとおり、配当水準の段階的向上（2023～2026年度の総額において配当性向40%を目安）及び財務状況等に応じた更なる株主還元強化（機動的な自己株式取得）（2023～2026年度の総額において総還元性向50～60%を目安）を実行し、株主還元強化による自己資本の効率化を進めていく。当政策に基づく当連結会計年度の年間配当金は、1株当たり63円とし、連結配当性向は38.1%、配当金総額は127億1千3百万円となった。また、当連結会計年度の自己株式取得額は、72億9千7百万円となり、連結総還元性向は、59.6%となった。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、主に自己資金及び営業活動によるキャッシュ・フローを基本としている。当連結会計年度においては、営業活動によるキャッシュ・フローは385億2千万円の資金増加となり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は1,805億1千7百万円となった。この現金及び現金同等物は、主に普通預金、定期預金及び有価証券（譲渡性預金）であり、流動性及び安全性を確保している。

また、当連結会計年度末の株主資本は、5,062億6千4百万円となり、前連結会計年度末と比較し、178億3千2百万円増加した。自己資本比率については、前連結会計年度末より1.3ポイント下落し70.3%となった。

以上のような資金及び資本の状況から、現時点において当社グループは、円滑に事業活動する上で必要な資金の流動性及び財務の健全性を確保していると認識している。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであり、中期経営計画の2026年度成長visionである「連結7,000億円規模の経営」を目指し、あらゆるステークホルダーと向き合い、価値を創造することで、持続的な成長・発展を目指していく。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容については、当社の報告セグメントは設備工事業（建設事業）のみであり、当社グループにおける受注及び販売の実績の大部分を提出会社が占めているため、参考として、提出会社個別の事業の状況について記載する。

(個別の完成工事高)

完成工事高は、前期より357億2千1百万円増加し、5,599億5千4百万円（前期比6.8%増）となった。

得意先別は、関西電力㈱（関西電力送配電㈱を含む）が前期より30億4千9百万円増加し815億4千2百万円（前期比3.9%増）、関西電力グループが前期より19億2千1百万円減少し164億9千9百万円（前期比10.4%減）となり、一般得意先は前期より345億9千3百万円増加し4,619億1千2百万円（前期比8.1%増）となった。

工事種別は、配電工事が前期より35億9千4百万円増加し739億6千9百万円（前期比5.1%増）、一般電気工事が前期より430億7千1百万円増加し3,729億4千4百万円（前期比13.1%増）、情報通信工事が前期より9億7千1百万円減少し520億3千2百万円（前期比1.8%減）、環境関連工事が前期より39億2千2百万円減少し414億2千1百万円（前期比8.7%減）、電力その他工事が前期より60億4千9百万円減少し195億8千6百万円（前期比23.6%減）となった。配電工事的増加の主な要因は、関西電力送配電㈱の工事量が増加したこと、一般電気工事が増加した主な要因は、事務所ビルや工場等が増加したこと、情報通信工事的減少の主な要因は、構内通信等が増加したものの携帯電話関連やCATV設備等が減少したこと、環境関連工事的減少の主な要因は、商業・娯楽施設や工場等が減少したこと、電力その他工事的減少の主な要因は、発・変電所工事等が減少したことによる。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりである。

5【経営上の重要な契約等】

特記事項なし。

6【研究開発活動】

当社グループにおいては、社会並びに顧客の複雑化、多様化するニーズに対応するとともに、安全、高品質、効率的施工の実現のために、工法・工具の改善から新技術の研究まで幅広い技術・技能の研究開発活動を行っている。

当連結会計年度における研究開発費は649百万円であった。また、当社は京都研究所をはじめ、技術企画室、技術本部、環境設備本部、情報通信本部及び電力本部に研究開発の部署を置き、研究開発活動に取り組んでいる。また、電力関係については関西電力(株)及び関西電力送配電(株)の支援・協力のもと研究開発活動に取り組んでいる。

当連結会計年度における当社グループの研究開発活動の主な結果は、次のとおりである。

(設備工事業)

(1)EMS-AI向けKindenergy Box(K-BOX)

AIを活用したエネルギー・マネジメント・サービスであるEMS-AI事業において、従来は案件ごとにAIコントローラ盤を設計製作していた。しかし、小規模店舗への導入では経済合理性確保のためのコスト削減が必要であり、低コストでコンパクトな標準インターフェースを開発する必要があった。

そこで、コンピュータ機能や通信機能などをオールインワンとしたEMS-AIのキーデバイスであるKindenergy Box(以下、K-BOX)を開発した。

今回、K-BOXに搭載されたコントローラPCの動作が止まった場合や不安定となった場合を検知して自動復旧させる機能を主に提供するサブ基板の開発を行った。この開発において、「管理システム及びサブ基板」(特許第7402371)で特許登録を行い、K-BOXを安定的に運用する仕組みを完成させた。

また、コントローラPCの発熱を効率的に処理できるK-BOX筐体の開発を行った。この開発において、CPU処理能力に制限がかからない温度範囲で運用が行える筐体を完成させた。

以上の開発成果から、当事業年度末において量産試作品を完成させており、完成品の出荷に向けてさらなる調整を進めている。

(2)単相/三相配線チェッカー

電気工事において、幹線及びコンセントで送電後に誤結線が見つかったと、停電したうえで手直しをする必要があり、工期遅延などのリスクがある。このリスクを軽減するために、行先確認や結線確認などの送電前チェックを行うが、回路種別や試験内容に応じて複数の試験器(テスター、コンセント試験器など)を使い分ける必要があり、多くの作業時間を要していた。また、動力コンセント用の送電前試験器は市販されていなかった。

そこで、小型かつ軽量で持ち運びしやすく、送電前に1つの試験器で回路種別を問わず幹線及びコンセントのチェックが可能な「単相/三相配線チェッカー」を株式会社昭和電業社と共同開発した。

この試験器は、単相3線、3相3線、3相4線に適応可能であり、最大で同時に4本のケーブルの対応関係を確認できる。本製品を用いることで、送電前の安全な状態で行先確認、導通確認、結線確認ができ、送電を待たずに効率的にチェックを行えるため、生産性向上を実現できる。

(特徴)

- ・送電前に幹線及び電灯・動力コンセントの安全なチェックが可能
- ・行先確認、導通確認、結線確認が可能
- ・誤って活線に接続した場合に光と音で警告

(仕様)

送信器

- ・サイズ：[W]101mm×[D]40mm×[H]162mm
- ・重量：約470g
- ・電源：単3乾電池×4本
- ・連続使用可能時間：48時間

受信器

- ・サイズ：[W]81mm×[D]40mm×[H]152mm
- ・重量：約330g
- ・電源：単3乾電池×2本
- ・連続使用可能時間：12時間

第3【設備の状況】

(注) 百万円未満の端数を切捨てて表示している。

1【設備投資等の概要】

当社グループで当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は25,953百万円であり、その主なものは、当社建物の新築・改修並びに土地、工事用車両及び機械・工具の購入等である。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
	建物及び 構築物	機械装置、車両 運搬具、工具器 具及び備品	土地			合計
			面積(m ²)	金額		
本店 (大阪市北区)	4,952	460	112,117	11,653	17,066	1,073
東京本社 (東京都千代田区)	2,800	408	12,354	8,183	11,392	556
中央支店 (大阪市北区)	2,956	1,297	65,656	6,900	11,155	742
京都支店 (京都市南区)	3,892	674	(602) 56,885	3,559	8,127	650
神戸支店 (神戸市中央区)	2,083	423	53,122	7,685	10,192	641
姫路支店 (兵庫県姫路市)	1,163	420	53,657	5,201	6,785	456
奈良支店 (奈良県奈良市)	1,725	354	(373) 26,618	1,241	3,321	340
和歌山支店 (和歌山県和歌山市)	1,350	415	47,344	3,952	5,718	396
滋賀支店 (滋賀県草津市)	1,357	516	47,763	3,266	5,140	381
大阪支社 (大阪市北区)	1,092	113	5,858	1,214	2,420	548
首都圏事業部 (東京都品川区)	-	9	-	-	9	247
東京支社 (東京都品川区)	425	51	2,715	1,324	1,802	496
横浜支社 (横浜市西区)	180	23	798	85	289	138
東関東支社 (千葉市中央区)	59	12	8,355	123	195	165
北関東支社 (さいたま市大宮区)	9	20	-	-	30	97
中部支社 (名古屋市中村区)	408	137	5,184	216	762	381
中国支社 (広島市西区)	2,280	167	(965) 9,004	601	3,049	245
九州支社 (福岡市博多区)	92	52	(329) 3,053	169	314	186
北海道支社 (札幌市中央区)	15	18	2,434	61	95	91
東北支社 (仙台市青葉区)	27	26	(2,427) 15,146	63	117	156
四国支社 (香川県高松市)	182	36	(398) 7,130	495	714	149
電力支社 (大阪市北区)	98	206	(1,089) -	-	305	168

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名 (所在地)	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
	建物及び 構築物	機械装置、車両 運搬具、工具器 具及び備品	土地			合計
			面積(m ²)	金額		
近電商事(株) (大阪市中央区)	2,304	17	18,482	580	2,902	57
(株)西原衛生工業所 (東京都港区)	802	153	(1,697) 5,004	806	1,761	657
白馬ウインドファーム(株) (和歌山県日高郡)	25	1,448	(123,018) 32,485	6	1,481	2
白滝山ウインドファーム(株) (山口県下関市)	106	2,932	(65,688) 615,331	45	3,085	3

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名 (所在地)	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
	建物及び 構築物	機械装置、車両 運搬具、工具器 具及び備品	土地			合計
			面積(m ²)	金額		
ユー・エス・キンデン・ コーポレーション (米国ハワイ州)	205	-	16,403	2,014	2,220	0
ワサ・エレクトリカル・ サービス・インク (米国ハワイ州)	782	238	(17,356) 5,588	80	1,101	296
ビー・ティー・キンデン・インド ネシア (インドネシア)	143	38	(2,272)	-	182	396
インターナショナル・エレクトロ -メカニカル・サービス (アラブ首長国連邦ドバイ首長 国)	-	107	(15,677)	-	107	1,558

- (注) 1 当社グループ及び当社の報告セグメントは設備工事業(建設事業)のみであるため、セグメント情報の記載は省略している。
- 2 帳簿価額には建設仮勘定は含まない。
- 3 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しており、土地の面積欄中()内は賃借中のもので外書きで示している。
- 4 提出会社は主要な事業所ごとに一括して記載している。
- 5 提出会社の本店には社内研修施設(きんでん学園(兵庫県西宮市)及び人材開発センター(千葉県印西市))、社内研究施設(京都研究所(京都府木津川市))等を含んでいる。

3【設備の新設、除却等の計画】

経営の合理化、施工の機械化などに伴い、事業所の改修、機械設備などの更新を推進しつつあり、その計画を示せば次のとおりである。

当社グループの設備計画は、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整することを原則としている。

なお、施工能力等に重大な影響を与えるような固定資産の売却、撤去等はない。

(1) 重要な設備の新設等

区分	予算額 (百万円)	既払額 (百万円)	今後の所要額 (百万円)	備考
土地、建物・構築物				
事務所用 倉庫・車庫用 厚生施設用	80,276	43,688	36,588	
計	80,276	43,688	36,588	
機械設備				
機械装置	340	-	340	
車両運搬具	2,600	-	2,600	
工具器具	1,310	-	1,310	
計	4,250	-	4,250	
計	84,526	43,688	40,838	

(注) 1 土地、建物・構築物の計画において、土地取得は予算額16,420百万円・121,698㎡(事務所用、倉庫・車庫用)である。

2 当連結会計年度末現在における設備の拡充更新に伴う今後の所要資金は40,838百万円(土地建物関係36,588百万円及び機械設備関係4,250百万円)であり、自己資金でまかなう予定である。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項なし。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	202,641,080	202,641,080	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株である。
計	202,641,080	202,641,080	-	-

(注) 1944年8月26日設立時の現物出資額 2,360株(建物・機械・工具:118千円)

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【ライツプランの内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年2月26日(注)	13,000,000	205,141,080	-	26,411	-	29,657
2024年2月29日(注)	2,500,000	202,641,080	-	26,411	-	29,657

(注) 自己株式の消却による減少である。

(5)【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	25	28	152	296	5	7,654	8,160	-
所有株式数 (単元)	0	282,743	25,143	808,482	572,826	33	336,070	2,025,297	111,380
所有株式数 の割合(%)	0.00	13.96	1.24	39.92	28.28	0.00	16.59	100.00	-

(注) 1 自己株式1,350,838株は、「個人その他」に13,508単元及び「単元未満株式の状況」に38株を含めて記載している。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ8単元及び81株含まれている。

(6)【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
関西電力株式会社	大阪市北区中之島3丁目6-16	58,905,579	29.26
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	18,648,500	9.26
関電不動産開発株式会社	大阪市北区中之島3丁目3-23	14,507,319	7.21
きんでん従業員持株会	大阪市北区本庄東2丁目3-41	9,289,246	4.61
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RESILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK(東京都中央区日本橋3丁目11-1)	7,562,600	3.76
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	6,182,600	3.07
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK(東京都中央区日本橋3丁目11-1)	3,426,800	1.70
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A(東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	2,964,021	1.47
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RENON TREATY CLIENTS ACCOUNT(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK(東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,907,600	1.44
JPMORGAN CHASE BANK 380055(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA(東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	2,619,480	1.30
計	-	127,013,745	63.10

(注) 2024年3月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー(Silchester International Investors LLP)が2024年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

また、2024年2月6日付の大量保有に関する変更報告書に基づき、主要株主の異動を確認したため、2024年2月7日付で臨時報告書(主要株主の異動)を提出している。

なお、2024年3月18日付の大量保有に関する変更報告書の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
シルチェスター・インターナショナル・イン ベスターズ・エルエルピー (Silchester International Investors LLP)	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6 ティーエル、ブルトン ストリート 1、タイム アンド ライフ ビル5階	16,670,900	8.23

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,350,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 201,178,900	2,011,789	-
単元未満株式	普通株式 111,380	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	202,641,080	-	-
総株主の議決権	-	2,011,789	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には株式会社証券保管振替機構名義の株式が800株含まれている。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式38株、株式会社証券保管振替機構名義の株式81株がそれぞれ含まれている。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社きんでん	大阪市北区本庄東 2丁目3-41	1,350,800	-	1,350,800	0.67
計	-	1,350,800	-	1,350,800	0.67

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号の規定に基づく普通株式の取得及び会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年3月9日)での決議状況 (取得期間 2023年3月10日~2024年1月31日)	5,000,000	6,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	295,100	462,850,295
当事業年度における取得自己株式	2,735,500	5,537,050,813
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年1月31日)での決議状況 (取得期間 2024年2月1日~2024年12月31日)	4,500,000	8,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	668,900	1,760,513,934
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,831,100	6,239,486,066
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	85.14	77.99
当期間における取得自己株式	573,000	1,690,077,429
提出日現在の未行使割合(%)	72.40	56.87

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得による株式数は含まれていない。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求に応じたことによる取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,557	3,637,380
当期間における取得自己株式	306	886,370

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	2,500,000	5,072,125,000	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)	20,233	35,428,792	-	-
保有自己株式数	1,350,838	-	1,944,844	-

(注) 当期間における処理状況及び保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めていない。

3 【配当政策】

当社は、長期的な視点に立ち、競争力の源泉である人的資源を軸とした事業基盤拡充を積極的に行い、さらなる持続的成長・発展を遂げていくことこそが、全てのステークホルダーの長期的な利益に資するものと考えている。そのなかで、株主各位への利益配分は今後も経営の重要課題の一つと位置付け、安定的かつ継続的な配当を基本方針とし、業績及び財務の状況を踏まえて実施していく。また、利益配分の機会の充実を図るために中間配当制度を実施し、記念すべき節目や期ごとには記念配当を行うなど、株主重視の経営を目指している。1株当たりの年間配当の額は、業績予想をもとに算出した年間配当の額の半額を中間配当としてお支払いし、期末時点で確定した業績等により算出した年間配当の額から中間配当を差し引いたものを期末配当とすることとしている。

これらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

上記基本方針及び2024年1月31日付で開示した「中期経営計画における成長投資と企業価値向上への取り組み」に基づき、当連結会計年度の期末配当金については、1株当たり40円としていたが、当連結会計年度の業績等を踏まえ、さらに3円増配し、1株当たり43円とした。

この結果、当連結会計年度の年間配当金は、中間配当金20円を加えて、1株当たり63円となった。

また、内部留保資金については、経営体質の強化と総合設備工事会社としての今後の積極的な事業展開等に備える所存である。

なお、当社は「取締役会の決議をもって株主または登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当をおこなうことができる」旨を定款に定めている。

当事業年度の剰余金の配当は次のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2023年10月30日取締役会決議	4,058	20.0
2024年6月25日定時株主総会決議	8,655	43.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は業務執行の強化・迅速化・適正化と事業環境の変動に柔軟に対応するためにはコーポレート・ガバナンスの強化が重要な経営課題であると認識しており、次の2つを重点施策として、コーポレート・ガバナンスの更なる強化に努めている。

ア) 事業内容の透明性の向上

ディスクロージャーの速報性・正確性・質の向上を図るとともに、株主・投資家の皆様に対する説明責任を継続的に果たすことにより、経営改革の進展につなげていく。

イ) 法令遵守(コンプライアンス)の強化徹底

法令・定款を遵守することは当然のこと、不正や反社会的な企業行動をとらないという姿勢を堅持し、健全な利益の増大を追求する。

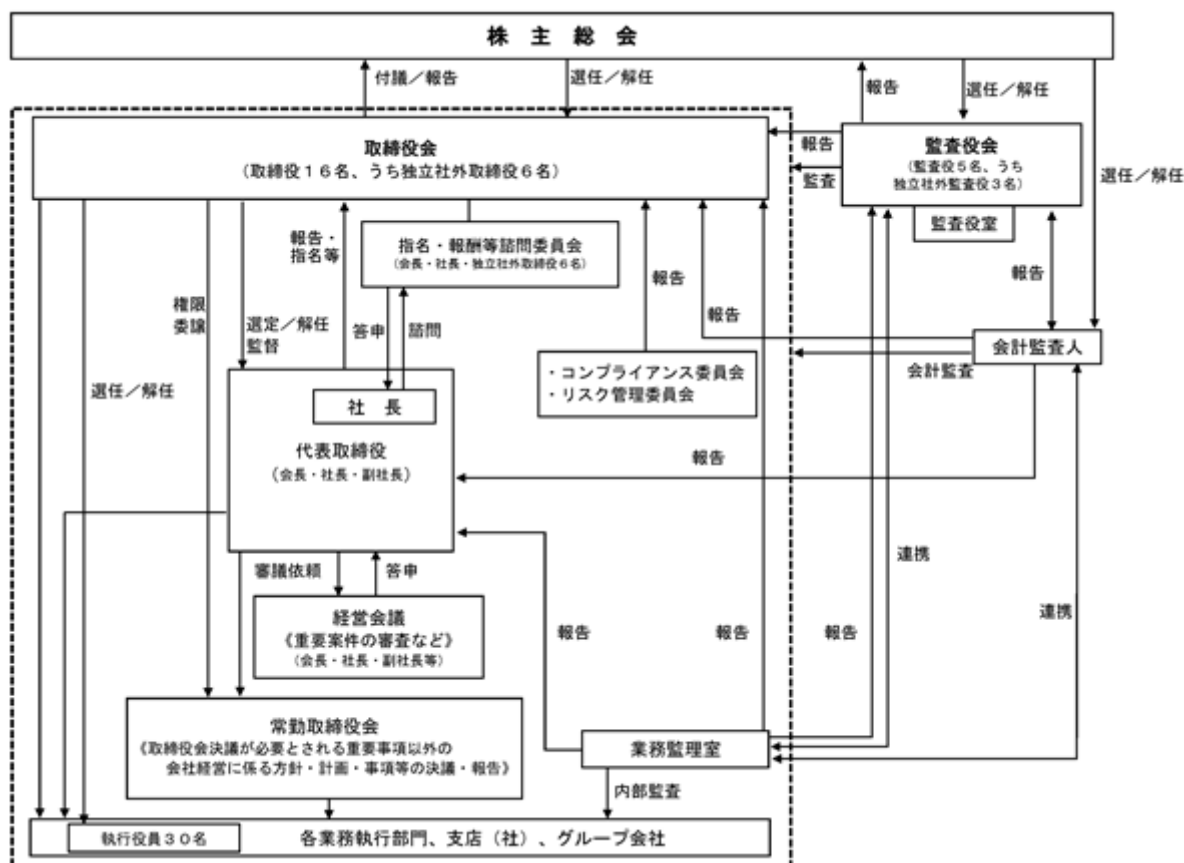
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

ア) 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用している。

(企業統治の概念図)

(提出日現在)



会社法の定めにより取締役会の決議が必要とされる重要事項以外の会社経営全般にわたる方針、計画の樹立及び経営活動の具体的な推進は常勤取締役会(月2回開催、常勤の取締役で構成され常勤の監査役も出席)に権限を委譲することにより、効率的な会社運営に努めている。

常勤取締役会に上程する議案のほか、会社の重要な経営方針については経営会議(月2回開催、会長・社長・副社長等で構成)において十分審議を尽くしている。

意思決定の迅速化、業務執行の監督機能の強化を図るとともに、特定の業務の責任者が業務執行に専念できる体制として、執行役員制度を導入している。一方、モニタリング機能としては、取締役会長を議長とする取締役会・常勤取締役会を定期に開催することにより、経営監督機能の強化を図っている。

取締役会での業務執行報告とは別に、代表者(取締役社長)と監査役の間で業務執行状況を報告・検討する機会を設けており、業務執行に対する監督機能が十分に果たせる仕組みを構築している。

経営方針の水平展開、情報伝達の確実性を目的として、幹部会（隔月開催、常勤の取締役・監査役のほか本店（社）の本部長・部長、支店（社）長で構成）を開催している。幹部会の事務局は秘書部が担当している。

コンプライアンス機能の強化を目的とし、コンプライアンスに係る基本方針、仕組み、体制の評価及び改善指示等を行うコンプライアンス委員会（年2回開催、経営会議構成員・監査役代表者・コンプライアンス担当役員で構成）、リスク管理機能の強化を目的とし、リスク管理の仕組み、体制の評価及び改善指導等を行うリスク管理委員会（年2回開催、担当役員と本店（社）の主要な部の長で構成）を設置しており、事務局は総務法務部が担当している。

取締役・監査役の指名及び取締役の報酬などの特に重要な事項に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するための体制については、当社は、独立社外取締役並びに会長及び社長を構成員とした「指名・報酬等諮問委員会」を設置し、当委員会に対して諮問することとしている。

なお、提出日現在の各設置機関の構成員は以下のとおりである。

役職名	氏名	取締役会	常勤 取締役会	経営会議	幹部会	コンプライ アンス委員会	リスク 管理委員会	指名・報酬等 諮問委員会
取締役会長	土井義宏			○	○	○		○
取締役社長	上坂隆勇		○	○				
取締役副社長	林 弘之		○	○				
取締役 専務執行役員	西村 博		○		○			
取締役 専務執行役員	佐藤守良		○		○			
取締役 常務執行役員	福田 隆		○		○			
取締役 常務執行役員	伊崎幸治		○		○			
取締役 常務執行役員	堀切正則		○		○			
取締役 常務執行役員	吉増憲二		○		○			
取締役 常務執行役員	山下泰弘		○		○			
取締役（社外）	鳥山半六							○
取締役（社外）	高松啓二							○
取締役（社外）	森川桂造							○
取締役（社外）	相良和伸							○
取締役（社外）	小久江晴子							
取締役（社外）	武藏扶実							
常任監査役（常勤）	錦織和昭		○		○			
監査役（常勤）	田中日出男		○		○			
監査役（社外）	吉岡雅美							
監査役（社外）	鎌倉利光							
監査役（社外）	長 勇							
専務執行役員	-				2名			
常務執行役員	-				6名			
執行役員	-				22名	1名	4名	
その他	-				40名		17名	

（注） は議長又は委員長、 は構成員

イ) この企業統治体制を採用する理由

取締役16名(うち社外取締役6名)はそれぞれ相互監視を行い、監査役5名(うち社外監査役3名)は、厳格・的確な監査を行っている。

当社の監査役は、5名のうち3名が社外監査役で過半数を占め、残り2名が常勤の監査役であり、会計監査人や内部監査部門と連携しながら、経営監視機能の強化を図っている。

企業統治に関するその他の事項

ア) 内部統制システムの整備の状況

会社法の規定に従い、2006年5月15日開催の取締役会において、内部統制システムの基本方針を策定した。

内部統制システムが有効に機能するとともに、法令や社会環境の変化に対応していくために、内部統制部門の総括部署である総務法務部が中心となって、内部統制の基本方針の改定・周知を図っている。また、内部統制システムが有効に機能するために、内部通報制度を敷いている。

内部統制システムの状況は、コンプライアンス委員会(年2回開催)で報告・確認するとともに、今後の方針を決定し、会社運営が適正かつ効率よく実施されるように努めている。

なお、2015年5月1日施行の改正会社法への対応として、当社の内部統制の基本方針のうち、「監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制」について、2015年4月28日開催の取締役会において一部改正した。

イ) リスク管理体制の整備の状況

上記 ア) に記載のとおりである。

ウ) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社に対する管理は社内規程により、一定の事項について当社に対する事前承認又は報告を義務付けている。加えて、当社から子会社に取締役及び監査役を派遣し業務の適正を確保するとともに、グループ監査役会において子会社の監査状況を確認している。

エ) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としている。

オ) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役及び監査役並びに一部の子会社の取締役及び監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により填補することとしている。保険料については、子会社分を除き、当社が全額負担している。

当社は、上記の保険契約により被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為に起因する損害賠償金等については、填補の対象外としている。

カ) 取締役の定数

当社は取締役3名以上を置く旨定款に定めている。

キ) 取締役の選解任の決議要件

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めている。取締役の解任要件については、会社法の定めるところによる。

ク) 株主総会決議事項を取締役会において決議することができることとした事項

自己の株式の取得

経営環境の変化に対応し、機動的な資本政策を遂行するため、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めている。

中間配当

株主の剰余金配当の機会を充実させるため、取締役会の決議をもって、毎年9月30日を基準日とする株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めている。

ケ) 株主総会の特別決議要件

株主総会を円滑に運営するために、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めている。

コ) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、企業価値の向上を図っていくことが最重要課題であると考えている。また、当社取締役会の同意を得ることなく行われる当社株式の大量買付け行為については、その受入れの当否は最終的には株主の皆様のご判断に委ねるべきものであると認識しているが、明らかに株主共同の利益を害するような会社買収に対しては対抗していく所存である。

サ) 取締役会及び指名・報酬等諮問委員会の活動状況

取締役会の活動状況

当事業年度においては、取締役会を7回開催しており、個々の取締役、監査役の出席状況については次のとおりである。

役職名	氏名	出席回数
取締役会長	土井義宏	5回(注1)
取締役社長	上坂隆勇	7回
取締役副社長	林 弘之	7回
取締役 専務執行役員	西村 博	7回
取締役 専務執行役員	佐藤守良	7回
取締役 常務執行役員	田中日出男	7回
取締役 常務執行役員	福田 隆	5回(注1)
取締役 常務執行役員	伊崎幸治	5回(注1)
取締役 常務執行役員	堀切正則	5回(注1)
取締役(社外)	鳥山半六	7回
取締役(社外)	高松啓二	7回
取締役(社外)	森川桂造	7回
取締役(社外)	相良和伸	7回
取締役(社外)	小久江晴子	5回(注1)
取締役(社外)	武蔵扶実	5回(注1)
常任監査役(常勤)	錦織和昭	5回(注2)
監査役(常勤)	坂田巨弘	7回
監査役(社外)	吉岡雅美	7回
監査役(社外)	鎌倉利光	7回
監査役(社外)	長 勇	7回
取締役会長	生駒昌夫	2回(注3)
取締役副会長	前田幸一	2回(注3)
取締役副社長	湯川英彦	2回(注3)
取締役 専務執行役員	網崎雅也	2回(注3)
取締役(社外)	吉田治典	2回(注3)
常任監査役(常勤)	水本昌孝	2回(注4)

(注1) 土井義宏、福田隆、伊崎幸治、堀切正則、小久江晴子及び武蔵扶実は、2023年6月27日開催の第109回定時株主総会において取締役に選任され就任し、就任以来開催された取締役会5回すべてに出席している。

(注2) 錦織和昭は、2023年6月27日開催の第109回定時株主総会において監査役に選任され就任し、就任以来開催された取締役会5回すべてに出席している。

(注3) 生駒昌夫、前田幸一、湯川英彦、網崎雅也及び吉田治典は、2023年6月27日開催の第109回定時株主総会終結の時をもって、取締役に任期満了により退任し、退任までに開催された取締役会2回すべてに出席している。

(注4) 水本昌孝は、2023年6月27日開催の第109回定時株主総会終結の時をもって、監査役を辞任により退任し、退任までに開催された取締役会2回すべてに出席している。

取締役会における当事業年度の具体的な検討内容としては、中期経営計画『Sustainable Growth 2026 ~人、心、そして未来へ~』の進捗状況を含めた業務執行状況報告並びに資本政策、政策保有株式、決算等についての審議を行っている。また、その他重要事項の審議等を通じて、適時適切に執行部門から取締役会へ報告・情報共有している。

指名・報酬等諮問委員会の活動状況

独立社外取締役並びに会長、社長を構成員とした「指名・報酬等諮問委員会」を当事業年度においては1回開催し、森川桂造を除く7名が出席している。

指名・報酬等諮問委員会における当事業年度の具体的な検討内容としては、取締役及び監査役の選任及び取締役の解任に関する株主総会議案、取締役の個人別報酬等の内容等について審議し、取締役会へ答申している。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性19名 女性2名 (役員のうち女性の比率9.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	土井 義 宏	1954年10月25日生	2009年 6月 関西電力株式会社常務取締役 2013年 6月 同社取締役常務執行役員 2016年 6月 同社代表取締役副社長執行役員 (2020年 3月 退任) 2017年 6月 日立造船株式会社社外監査役 (2023年 6月 退任) 2020年 4月 関西電力送配電株式会社代表取締役社長 (2023年 6月 退任) 2023年 6月 当社代表取締役会長(現)	(注) 3	6,130
代表取締役 社長	上 坂 隆 勇	1956年12月29日生	1980年 4月 当社入社 2016年 6月 当社常務執行役員 東京支社長 2018年 6月 当社取締役 常務執行役員 2020年 6月 当社代表取締役社長(現)	(注) 3	42,732
代表取締役 副社長 東京本社代表 東京営業本部長 営業総括	林 弘 之	1959年 3月 8日生	1983年 4月 当社入社 2016年 6月 当社常務執行役員 東京営業本部長 2017年 6月 当社取締役 常務執行役員 2018年 6月 当社取締役 専務執行役員 2023年 6月 当社代表取締役副社長(現)	(注) 3	30,530
取締役 専務執行役員 電力本部長 安全衛生環境室担当 中央総括安全衛生管理者	西 村 博	1959年12月23日生	1982年 4月 当社入社 2016年 3月 当社常務執行役員 奈良支店長 2017年 6月 当社常務執行役員 電力本部副本部長 2018年 6月 当社取締役 常務執行役員 2023年 6月 当社取締役 専務執行役員(現)	(注) 3	35,368
取締役 専務執行役員 大阪営業本部長 経営企画部担当	佐 藤 守 良	1958年12月16日生	1981年 4月 当社入社 2016年 6月 当社執行役員 中部支社長 2019年 6月 当社取締役 常務執行役員 2023年 6月 当社取締役 専務執行役員(現)	(注) 3	47,396
取締役 常務執行役員 東京本社代表補佐 営業担当	福 田 隆	1959年 1月16日生	2016年 6月 関西電力株式会社常務執行役員 (2020年 3月 退任) 2020年 4月 関西電力送配電株式会社常務執行役員 (2023年 6月 退任) 2023年 6月 当社取締役 常務執行役員(現)	(注) 3	3,559
取締役 常務執行役員 コーポレート部門担当(秘書・IR・広報・経営企画・総務法務・経理)	伊 崎 幸 治	1960年 9月20日生	1983年 4月 当社入社 2016年 6月 当社中央支店副支店長 2018年 3月 当社四国支社副支社長 2019年 6月 当社執行役員 四国支社長 2021年 6月 当社執行役員 秘書・経営企画・総務法務関係業務担当 2022年 6月 当社常務執行役員 秘書部・総務法務部担当、経営企画関係業務担当、業務総括 2023年 6月 当社取締役 常務執行役員(現)	(注) 3	13,373
取締役 常務執行役員 技術企画室長 情報通信本部長 中央統括安全管理者(情報通信本部担当)	堀 切 正 則	1962年12月21日生	1986年 4月 当社入社 2013年 6月 当社技術企画室東京技術企画部長 2018年 6月 当社執行役員 技術企画室長兼東京技術企画部長 2020年 6月 当社常務執行役員 技術企画室長 2023年 6月 当社取締役 常務執行役員(現)	(注) 3	8,216
取締役 常務執行役員 技術本部長 京都研究所担当 中央統括安全管理者(技術本部担当)	吉 増 憲 二	1962年 5月 3日生	1988年 4月 当社入社 2016年 3月 当社大阪支社副支社長 2017年 6月 当社執行役員 大阪支社長 2020年 6月 当社常務執行役員 大阪支社長 2023年 6月 当社常務執行役員 技術本部副本部長 2024年 6月 当社取締役 常務執行役員(現)	(注) 3	11,035

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 常務執行役員 国際事業本部長	山下 泰弘	1963年3月5日生	1985年4月 当社入社 2016年3月 当社中国支社副支社長 2017年6月 当社執行役員 中国支社長 2020年6月 当社常務執行役員 中国支社長 2023年6月 当社常務執行役員 国際事業本部副本部長 2024年6月 当社取締役 常務執行役員(現)	(注)3	12,492
取締役	鳥山 半六	1959年9月5日生	1988年4月 弁護士登録 色川法律事務所入所 1995年1月 同所パートナー弁護士 2001年6月 日本山村硝子株式会社社外監査役 (2016年6月 退任) 2008年6月 株式会社コミュニチュア(現 株式会社ミライト・ワン)社外監査役 (2020年6月 退任) 2015年1月 弁護士法人色川法律事務所社員 2015年6月 当社取締役(現) 2018年1月 弁護士法人色川法律事務所代表社員 2020年1月 同所社員東京事務所代表 2024年4月 同所副代表(現)	(注)3	9,800
取締役	高松 啓二	1948年1月18日生	1973年4月 近畿日本鉄道株式会社(現 近鉄グループホールディングス株式会社)入社 2012年6月 同社代表取締役副社長 (2013年6月 退任) 2013年5月 株式会社近鉄百貨店取締役 2013年7月 同社代表取締役 副社長執行役員 2014年5月 同社代表取締役社長 社長執行役員 2019年5月 同社代表取締役会長 2020年6月 当社取締役(現) 2023年5月 株式会社近鉄百貨店相談役(現)	(注)3	3,400
取締役	森川 桂造	1948年1月29日生	1971年4月 大協石油株式会社(現 コスモ石油株式会社)入社 2012年6月 同社代表取締役社長 社長執行役員 (2015年10月 退任) 2015年10月 コスモエネルギーホールディングス株式会社代表取締役社長 社長執行役員 2017年6月 同社代表取締役会長 2020年6月 当社取締役(現) 2020年6月 コスモエネルギーホールディングス株式会社相談役 (2024年6月 退任)	(注)3	1,200
取締役	相良 和伸	1951年6月17日生	1993年4月 三重大学工学部建築学科教授 (2003年3月 退職) 2003年4月 大阪大学大学院工学研究科建築工学専攻教授 2005年4月 同大学大学院工学研究科地球総合工学専攻教授 (2017年3月 退職) 2017年4月 四国職業能力開発大学校 校長 (2022年3月 退職) 2022年6月 当社取締役(現)	(注)3	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	小久江 晴子	1959年1月17日生	1981年4月 三井石油化学工業株式会社(現 三井化学株式会社)入社 2006年4月 MITSUI PHENOLS SINGAPORE PTE. LTD General Manager Sales & Marketing 2011年4月 三井化学株式会社 S C M推進部長 2013年4月 同社理事 C S R部長 2016年4月 同社理事 コーポレートコミュニケーション部長 2020年4月 同社参事 (2021年3月 退職) 2020年6月 トップン・フォームズ株式会社(現 T O P P A Nエッジ株式会社)社外取締役 (2022年6月 退任) 2022年6月 双日株式会社社外取締役 2023年6月 当社取締役(現) 2024年6月 双日株式会社社外取締役 監査等委員(現)	(注)3	100
取締役	武蔵 扶実	1959年8月24日生	1982年4月 蝶理株式会社入社 2016年4月 蝶理(中国)商業有限公司 総経理 2018年6月 同社董事長(兼)総経理 2020年12月 蝶理株式会社経営政策本部長補佐(兼)中国 総代表補佐 (2022年6月 退職) 2022年6月 株式会社ガスキン社外取締役(現) 2023年6月 当社取締役(現)	(注)3	-
常任監査役 常勤	錦織 和昭	1960年3月22日生	1982年4月 当社入社 2016年6月 当社執行役員 経理部担当、経理部長 2018年6月 当社常務執行役員 経理部担当、経理部長 2020年6月 当社専務執行役員 経理部・I R・広報部担 当、経理部長 2021年6月 当社専務執行役員 経理部・I R・広報部担 当 2023年6月 当社常任監査役(常勤)(現)	(注)4	16,163
監査役 常勤	田中 日出男	1958年10月23日生	1981年4月 当社入社 2016年6月 当社常務執行役員 技術本部長、京都研究所 担当 2018年6月 当社取締役 常務執行役員 2024年6月 当社監査役(常勤)(現)	(注)4	44,236
監査役	吉岡 雅美	1956年1月28日生	1978年4月 大阪国税局入局 2009年7月 同局調査第一部広域情報管理課長 2013年7月 同局調査第二部次長 2015年7月 奈良税務署長 (2016年7月 退官) 2016年8月 吉岡雅美税理士事務所税理士(現) 2018年6月 当社監査役(現)	(注)4	3,700
監査役	鎌倉 利光	1959年9月23日生	1990年4月 弁護士登録 鎌倉・檜垣法律事務所(現 檜垣・鎌倉・寺 廣法律事務所)入所 1995年4月 同所パートナー弁護士(現) 2018年6月 当社監査役(現) 2019年6月 トーカロ株式会社社外取締役(現)	(注)4	1,900
監査役	長 勇	1949年1月20日生	1971年4月 株式会社椿本チエイン入社 2009年6月 同社代表取締役 取締役社長 2015年6月 同社代表取締役 取締役会長兼最高経営責任 者(C E O) 2020年6月 当社監査役(現) 2021年6月 株式会社椿本チエイン 相談役(現)	(注)4	200
計					292,530

(注)1 取締役 鳥山半六、高松啓二、森川桂造、相良和伸、小久江晴子及び武蔵扶実は、「社外取締役」である。
2 監査役 吉岡雅美、鎌倉利光及び長 勇は、「社外監査役」である。

- 3 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 4 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 5 当社は執行役員制度を導入しており、2024年6月26日現在の取締役以外の執行役員は次のとおりである。
(専務執行役員)
環境設備本部長 山本哲也、大阪支社長 島田 守
(常務執行役員)
大阪営業本部副本部長 一瓢 豊、京都支店長 辻 嘉明、奈良支店長 安田 守、首都圏事業部長 榎本謙司、東京支社長 石藤清孝、九州支社長 吉田 靖
(執行役員)
技術本部副本部長 小笠原 孝、人事部・人材開発部担当 小寺正憲、総務法務部担当 情報セキュリティ担当 谷野成俊、経理部・IR・広報部担当 経理部長 吉原紳悟、経営企画部長 西田正郁、購買部長 湯川一、技術本部プラント工事部長 松尾佳典、技術本部 新井 隆、中央支店長 沼田昌浩、神戸支店長 垣内康男、姫路支店長 田邊浩平、和歌山支店長 吉川正永、滋賀支店長 岡井克之、横浜支社長 内田昌彦、東関東支社長 末次好英、北関東支社長 阿部克佳、中部支社長 鷲田勇二、中国支社長 木町龍士、北海道支社長 佐藤友昭、東北支社長 及川正記、四国支社長 岡田真嗣、電力支社長 西川定延

社外役員の状況

- ア) 社外取締役及び社外監査役の員数(選任状況)及び提出会社との人的関係、資本関係、取引関係等
当社の社外取締役は6名、社外監査役は3名である。
社外取締役である鳥山半六、高松啓二、森川桂造、相良和伸、小久江晴子及び武蔵扶実並びに社外監査役である吉岡雅美、鎌倉利光及び長 勇は、本人及び本人の所属先と当社との間に人的関係、資本関係、取引関係等特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがない金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ている。なお、鳥山半六、高松啓二、森川桂造、相良和伸、小久江晴子、吉岡雅美、鎌倉利光及び長 勇は、上記 に記載のとおり当社株式を保有しているが、僅少である。
- イ) 社外取締役及び社外監査役の選任状況についての考え方並びにそれぞれがコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能・役割

(社外役員の独立性判断基準)

当社は、会社法上の要件に加え、金融商品取引所が定める独立性基準を踏まえた「社外役員の独立性判断基準」を策定し、独立社外取締役及び独立社外監査役の選任にあたっては本人が以下のいずれにも該当しないことをもって、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立性を有した者であると判断している。
なお、当社は、独立社外取締役6名及び独立社外監査役3名を選任しており、社外の見識や情報をもって、それぞれ公正かつ専門的、客観的な立場から業務執行機関に対する監督・監査を行うことにより、経営体制の一層の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っている。

- A. 当社及び当社の連結子会社(以下「当社グループ」という。)を主要な取引先*1とする者又はその業務執行者*2
- B. 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
- C. 当社の主要株主*3又はその業務執行者
- D. 当社グループの主要な借入先*4及び主幹事証券会社の業務執行者
- E. 当社グループが議決権ベースで10%以上の株式を保有する企業等の業務執行者
- F. 当社グループの顧問弁護士及び会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
- G. 上記F以外で、当社グループから役員報酬以外に多額*5の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
- H. 当社グループから多額の寄付を受けている者*6
- I. 当社から役員を受け入れている他の会社の業務執行者
- J. 最近*7においてAからIのいずれかに該当していた者
- K. 次の(A)から(D)までのいずれかに掲げる者(重要でない者*8を除く。)の近親者*9
(A) 現在又は最近においてA、B、F又はGに掲げる者

- (B) きんでんの子会社の業務執行者
 - (C) きんでんの子会社の業務執行者でない取締役
 - (D) 最近において前(B)、(C)又はきんでんの業務執行者に該当していた者
- L. 前各項の定めに関わらず、その他、一般株主との利益相反が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者
- *1 「主要な取引先」とは、過去3事業年度のいずれかにおいて、当該取引先との年間取引金額が、当社グループの年間連結売上高(当該取引先にとっては当該取引先の年間連結売上高)の一定の割合を超える取引先をいう。
 - *2 「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役員その他の使用人をいい、非業務執行取締役及び監査役は除く。
 - *3 「主要株主」とは、過去5事業年度末のいずれかにおいて、議決権ベースで10%以上を保有する株主をいう。
 - *4 「主要な借入先」とは、当社グループが借入れを行っている金融機関であって、その借入金残高が直近の当事業年度末現在において一定の基準を超えるものをいう。
 - *5 「多額」とは、過去3事業年度のいずれかにおいて、当社グループが提供を受けた役務への対価が、一定の額を超えるものをいう。
 - *6 「多額の寄付を受けている者」とは、当社グループから過去3事業年度の平均で一定の額を超える寄付を受けている者をいう。なお、当該寄付を受けている者が法人又は組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者のうち当該寄付に関わる研究、教育その他の活動に直接関与する者をいう。
 - *7 「最近」とは、過去3年以内をいう。
 - *8 「重要でない者」とは、各会社・取引先の実業取締役、執行役員及び部長格以上の業務執行者又はそれらに準じる権限を有する業務執行者のいずれにも該当しない者をいう。
 - *9 「近親者」とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、その独立性を持った立場から取締役会の監督を行っている。また、社外監査役は、他の監査役と連携しながら監査業務に取り組んでおり、内部監査、会計監査との相互連携及び内部統制部門との関係は次のとおりである。

ア) 監査役と会計監査人の連携

会計監査人は、会計監査の方針・計画を事前に監査役に提出している。監査役は、適宜、会計監査人から監査の実施状況についての報告を受けるとともに、必要に応じて会計監査人の実施する監査への立会いを行っている。四半期に1回、監査役と会計監査人は、監査結果をもとに公正妥当な監査を行うための意見交換会を開催している。

監査役と会計監査人は、上記のとおり連携を保ちつつ、監査の実効性の向上に努めている。

イ) 内部監査部門と監査役との連携

内部監査部門は、監査役と事前協議を行い監査の方針・計画を策定している。内部監査に当たっては、各業務執行部門の職務遂行が経営方針、計画及び法令、定款、諸規程等に準拠して適正かつ効率的に行われているかを調査・評価し、監査結果を適宜、監査役に報告するとともに、内部監査の充実を図るための会議を開催している。

ウ) 内部監査部門と会計監査人の連携

内部監査部門と会計監査人は、各々の監査の実施状況についての報告をする等、緊密な連携と意思疎通を図っている。

エ) 監査役、会計監査人及び内部監査部門の連携

監査役、会計監査人及び内部監査部門は、三者で構成する三様会議を定期的(年に3回)に開催して情報交換を行い、連携を確保している。

オ) 内部監査部門、監査役監査及び会計監査人と内部統制部門との関係

内部統制部門は、適宜、監査役、会計監査人及び内部監査部門と報告・連携に努め、内部統制システムの維持・向上を図っている。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、社外監査役3名を含む監査役5名で監査役会を構成している。常任監査役（常勤）1名は経理部長の経験を有し、社外監査役1名は税理士であり、財務及び会計に関する十分な知識と見識を備えている。

また、監査役及び監査役会の実効性を確保するために専任のスタッフを配置し、監査の実施に努めている。

監査役監査においては、監査役会が定めた方針等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類を閲覧し、取締役等から営業の報告を聴取し、主要な事業所の業務の状況を調査するなど、取締役の職務執行を監視している。

常勤監査役は出席した重要な会議の結果及び監査で知り得た状況について社外監査役に報告するほか、取締役社長との定期的な会合、業務監理室及び会計監査人との情報交換を行っている。また子会社の取締役や監査役とも意思疎通及び情報交換を行っている。

監査役会は監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任等を検討している。

当事業年度においては、監査役会を10回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりである。

役職名	氏名	出席回数
常任監査役（常勤）	錦織和昭	6回（注1）
監査役（常勤）	坂田巨弘	10回
監査役（社外）	吉岡雅美	10回
監査役（社外）	鎌倉利光	10回
監査役（社外）	長 勇	10回
常任監査役（常勤）	水本昌孝	4回（注2）

（注1）錦織和昭は、2023年6月27日開催の第109回定時株主総会において監査役に選任され就任し、就任以来開催された監査役会6回すべてに出席している。

（注2）水本昌孝氏は、2023年6月27日開催の第109回定時株主総会終結の時をもって、監査役を辞任により退任し、退任までに開催された監査役会4回すべてに出席している。

内部監査の状況

内部監査については、社長直轄の部署である業務監理室において、内部統制の整備・運用状況の定期的な業務監査（業務プロセス等の適正性、効率性）や特命事項の監査を行っており、その結果を社長及び監査役に報告すると共に、取締役会及び監査役会に報告している。

会計監査の状況

ア) 監査法人の名称

ひびき監査法人

イ) 継続監査期間

1975年以降

ウ) 業務を執行した公認会計士

岡田 博憲氏

細谷 明宏氏

エ) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名である。

オ) 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選定等について、独立性、専門性等を保持する体制であるかを確認する内容の評価基準を策定しており、当該評価基準に基づき判断している。

会計監査人が会社法第340条に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は会計監査人を解任する。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を監査役会が決定する。

カ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

上記オ)に記載した評価基準に基づき、会計監査人に関して、監査法人の品質管理の状況、監査計画及び監査報酬の内容、会計監査の実施状況等の評価項目について、会計監査の立会い、会計監査人及び関係部門からのヒアリング等を通して評価を行っている。

監査報酬の内容等

ア) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	50	2	52	2
連結子会社	-	-	-	-
計	50	2	52	2

当社における非監査業務の内容は、財務調査業務である。

イ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(PKF)に属する組織に対する報酬(アを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	1	-
連結子会社	2	1	2	1
計	2	1	4	1

連結子会社における非監査業務の内容は、付加価値税に関するアドバイザリー業務である。

ウ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社である株式会社西原衛生工業所は、新創監査法人に対して、会社法第436条第2項第1号に基づく計算書類等に関する監査業務及び連結監査に関わる内部統制、四半期レビューにおける対応業務の報酬として1千5百万円を支払った。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社である株式会社西原衛生工業所は、新創監査法人に対して、会社法第436条第2項第1号に基づく計算書類等に関する監査業務及び連結監査に関わる内部統制、四半期レビューにおける対応業務の報酬として1千5百万円を支払った。

エ) 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めていないが、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して適切に決定している。

オ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をした。

(4)【役員の報酬等】

提出会社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

ア)取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の金銭報酬の額は、2022年6月24日開催の第108回定時株主総会において、年額6億8千万円以内（うち社外取締役分は年額6千万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議された。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名（うち社外取締役5名）である。

また、金銭報酬とは別枠で、2022年6月24日開催の第108回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬として年額1億円以内、株式数の上限を年7万株以内（社外取締役は付与対象外）と決議された。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は9名である。

当社の監査役の報酬額は、2005年6月28日開催の第91回定時株主総会において、年額1億2千万円以内と決議された。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名である。

イ)取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）について、2022年3月31日開催の指名・報酬等諮問委員会に諮問したうえで、2022年5月18日開催の取締役会で決議しており、その内容は次のとおりである。

取締役の報酬等は、当社の企業価値向上及び業績向上へのインセンティブを高めることを考慮して、固定報酬である月額報酬、業績連動報酬である賞与並びに非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬で構成する。ただし、社外取締役は、その役割と独立性の観点から、月額報酬のみ支給する。

個人別の報酬等の内容は以下の方針に基づき決定する。

1. 月額報酬の決定方針

月額報酬の額は、各取締役の役位及び貢献度等を勘案して決定し、毎月支給する。

2. 賞与の決定方針

賞与の額は、当該年度の営業利益及び完成工事高等の数値を業績指標とし、各取締役の基準賞与額に対して当該業績指標及び貢献度等を勘案して決定する。

3. 譲渡制限付株式報酬の決定方針

各取締役の譲渡制限付株式報酬については、各取締役の月額報酬を基礎として報酬相当額を定め、当該報酬相当額及び株式の割当に係る取締役会決議日の前営業日の株価に基づき割当株式数を決定する。

4. 各報酬等の金額割合の決定方針

固定報酬である月額報酬並びに短期的な業績に連動する賞与及び中長期的な業績向上へのインセンティブに資する譲渡制限付株式報酬の金額割合は、各報酬の特性を踏まえて、当社の企業価値向上及び業績向上に寄与するために適切な割合とする。

5. 個人別の報酬等の内容及び支給時期の決定方法

個人別の月額報酬及び賞与については、取締役会決議により代表取締役社長に対して具体的報酬額及び支給時期の決定を委任し、その委任を受けた代表取締役社長が決定する。個人別の譲渡制限付株式報酬額及び支給時期については、取締役会において決定する。

月額報酬、賞与及び譲渡制限付株式報酬のいずれについても、個人別の報酬等の内容の決定に際しては、指名・報酬等諮問委員会に対して諮問することとしている。

ウ)取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役の個人別の月額報酬及び賞与については、取締役会決議により代表取締役社長上坂隆勇氏に対して具体的報酬額及び支給時期の決定を委任している。この権限を委任する理由は、代表取締役社長が当社業務全般を掌握しており、各取締役の担当業務等に関する評価を行うことに最も適しているからである。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、取締役の個人別の報酬等の内容について、社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬等諮問委員会に諮問している。

エ)取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社では、取締役の個人別の報酬等の内容について、決定方針に基づいて算定を行い、指名・報酬等諮問委員会の諮問を経たうえで決定している。従って、取締役会としては、当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断している。

オ)監査役の報酬等の額の算定方法に係る決定方針に関する事項

当社は、監査役の報酬等の額の算定方法に係る決定方針を定めている。監査役の報酬は月額からなり、常勤・非常勤ごとの報酬額に対して、役位を勘案して、監査役の協議により決定する。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	523	405	78	39	13
監査役 (社外監査役を除く。)	71	71	-	-	3
社外役員	61	61	-	-	10

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、次のとおり区分している。

純投資目的である投資株式は、専ら株式の価値の変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式とし、それ以外の事業拡大や取引先との関係強化のために必要であり、かつ投資適格と判断した取引先の株式を、純投資目的以外の目的である投資株式として区分している。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式を縮減する方向性を持っているが、事業拡大や取引先との関係強化のために必要であり、かつ投資適格と判断した取引先の株式を保有している。具体的には、当社が保有する政策保有株式については、毎年取締役会で保有先企業の株価、保有先企業との取引実績・今後の取引関係等に照らして、保有するリスクとリターンや長期的な取引関係を考慮するなど個別銘柄毎に保有の適否を検証している。その検証の結果、保有の意義や合理性が認められる株式を保有し、認められない株式については都度売却を進めている。

なお、当事業年度も2024年3月7日の取締役会において、保有先企業の株価、保有先企業との取引実績・今後の取引関係等について個別銘柄毎に検証を行った。その結果、保有株式のうち保有意義が希薄化した株式について売却予定とし、その他の保有株式については継続保有することを決定した。

イ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	73	2,044
非上場株式以外の株式	102	101,908

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	0	-	-
非上場株式以外の株式	8	8	株式取得の目的・保有効果等を検証した結果、中長期的な営業取引及び受注機会等の拡大により収益の向上が見込めるため、株式を追加で取得した。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	12
非上場株式以外の株式	24	4,999

ウ) 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	4,004,500	4,004,500	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	15,185	7,528		
住友不動産(株)	2,059,000	2,059,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	有
	11,936	6,139		
ダイキン工業(株)	300,000	300,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	有
	6,180	7,096		
リゾートトラスト(株)	1,442,600	1,442,600	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	有
	3,830	3,042		
大日本印刷(株)	774,000	774,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	3,615	2,867		
イオン(株)	941,406	941,406	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	3,384	2,415		
伊藤忠商事(株)	489,000	489,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	3,161	2,103		
ヒューリック(株)	1,723,800	1,723,800	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	2,708	1,873		
日本ペイントホールディングス(株)	2,485,000	2,485,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	2,667	3,076		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱倉庫(株)	505,000	505,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	2,512	1,570		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,588,460	1,588,460	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客かつ金融取引先の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益の維持向上、金融取引の円滑化等を図るため保有している。	無(注3)
	2,473	1,346		
三井不動産(株)	1,500,000	1,500,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	2,471	3,726		
(株)立花エレテック	754,020	754,020	当社は保有先企業と設備工事の資材調達取引等を行っており、取引協力関係強化により安定的なサプライチェーンを維持させるため保有している。	有
	2,439	1,499		
(株)SCREENホールディングス (注4)	120,000	60,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	2,395	699		
京阪神ビルディング (株)	1,393,000	1,393,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	有
	2,277	1,666		
大和ハウス工業(株)	500,000	500,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	2,264	1,557		
小野薬品工業(株)	845,000	845,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	2,074	2,335		
(株)近鉄百貨店	732,300	942,300	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	1,735	2,302		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
インフロニア・ホールディングス(株)	1,163,000	1,163,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無(注3)
	1,678	1,188		
東急建設(株)	1,924,000	1,924,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	1,606	1,298		
(株)ニチレイ	325,000	325,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	1,346	872		
ゼリア新薬工業(株)	548,900	548,900	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	有(注5)
	1,170	1,232		
(株)神戸製鋼所	500,000	500,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	1,028	526		
松竹(株)	105,000	105,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	1,025	1,200		
(株)イズミ	256,200	256,200	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	899	805		
(株)T & Dホールディングス	337,200	337,200	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	875	553		
(株)ヤクルト本社 (注6)	263,200	131,600	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	820	1,267		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱地所株	261,000	261,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	726	411		
平和不動産株	170,000	170,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	有
	693	643		
パナソニック ホールディングス株	431,230	431,230	当社は保有先企業と設備工事の資材調達取引等を行っており、取引協力関係強化により安定的なサプライチェーンを維持させるため保有している。	有
	623	509		
レンゴー株	529,000	529,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	618	454		
日本ハム株	121,000	121,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	615	464		
フジテック株	160,000	160,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	有
	606	525		
サッポロホールディングス株	100,000	100,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	603	340		
日本空港ビルデング株	100,000	100,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	593	660		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東急(株)	306,100	305,424	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。なお、当事業年度において、株式取得の目的・保有効果等を検証した結果、中長期的な営業取引及び受注機会等の拡大により収益の向上が見込めるため、株式を追加で取得した。	無
	564	538		
千代田化工建設(株)	1,215,000	1,215,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	490	475		
(株)歌舞伎座	100,000	100,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	468	475		
(株)大林組	246,000	492,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	458	498		
J.フロント リテイリング(株)	257,896	257,375	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。なお、当事業年度において、株式取得の目的・保有効果等を検証した結果、中長期的な営業取引及び受注機会等の拡大により収益の向上が見込めるため、株式を追加で取得した。	無
	436	340		
江崎グリコ(株)	102,500	102,500	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	433	341		
日本特殊陶業(株)	82,000	82,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	416	224		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)帝国ホテル (注7)	400,000	200,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	392	383		
(株)平和堂	193,000	193,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	392	392		
(株)ニッポン	146,000	146,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	346	242		
南海電気鉄道(株)	100,000	100,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	319	292		
日本ピラー工業(株)	50,000	50,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	319	187		
出光興産(株)	284,000	*	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	295	*		
(株)かわでん	100,000	*	当社は保有先企業と設備工事の資材調達取引等を行っており、取引協力関係強化により安定的なサプライチェーンを維持させるため保有している。	無
	289	*		
イオンディライト(株)	78,425	77,859	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。なお、当事業年度において、株式取得の目的・保有効果等を検証した結果、中長期的な営業取引及び受注機会等の拡大により収益の向上が見込めるため、株式を追加で取得した。	無
	277	236		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
鹿島建設(株)	88,000	176,500	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	275	282		
住友商事(株)	71,000	142,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	259	332		
(株)西武ホールディングス	100,000	*	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	242	*		
積水樹脂(株)	100,000	100,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	238	207		
スルガ銀行(株)	265,000	*	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客かつ金融取引先の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益の維持向上、金融取引の円滑化等を図るため保有している。	無
	236	*		
京阪ホールディングス(株)	69,200	69,200	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	有
	234	239		
センコーグループホールディングス(株)	200,000	200,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	229	189		
J S R(株)	48,500	*	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	210	*		
(株)ワコールホールディングス	55,000	*	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	204	*		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)日清製粉グループ 本社	94,501	*	保有先企業は、当社が設備工事を請け 負っている重要顧客の一つであり、関係 強化により中長期的な工事受注獲得によ る収益を維持向上させるため保有してい る。	無
	198	*		
住友化学(株)	*	535,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け 負っている重要顧客の一つであり、関係 強化により中長期的な工事受注獲得によ る収益を維持向上させるため保有してい る。	無
	*	238		
丸紅(株)	*	111,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け 負っている重要顧客の一つであり、関係 強化により中長期的な工事受注獲得によ る収益を維持向上させるため保有してい る。	無
	*	199		
総合警備保障(株)	-	260,000	-	無
	-	926		
(株)クボタ	-	309,000	-	無
	-	617		
(株)りそなホールディ ングス	-	558,100	-	無
	-	356		
第一生命ホールディ ングス(株)	-	81,300	-	無(注3)
	-	197		
日本電信電話(株)	-	48,800	-	無
	-	193		

(注) 1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示している。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示している。

- 2 当社は、上記ア)記載の方法により、個別銘柄毎に保有効果を検証しているが、保有するリターンとしての当社収益に関する貢献度合については、各個別取引先との具体的な取引高等、当社が競争上の地位を確保する上で不利となる可能性がある情報が含まれることから、定量的な保有効果の記載は困難と判断している。
- 3 保有先企業は当社の株式を保有していないが、同社子会社が当社の株式を保有している。
- 4 (株)SCREENホールディングスは、2023年10月1日付で、普通株式1株につき2株の比率で株式分割している。
- 5 ゼリア新薬工業(株)は当社株式を保有していないが、同社退職給付信託口として、株式会社日本カストディ銀行が当社株式を保有している。
- 6 (株)ヤクルト本社は、2023年10月1日付で、普通株式1株につき2株の比率で株式分割している。
- 7 (株)帝国ホテルは、2023年10月1日付で、普通株式1株につき2株の比率で株式分割している。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、ひびき監査法人による監査を受けている。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催するセミナー等に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでいる。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	45,361	53,014
受取手形・完成工事未収入金等	1 232,930	1 251,738
有価証券	152,702	147,906
未成工事支出金	19,030	18,261
材料貯蔵品	2,366	3,022
その他	27,716	11,254
貸倒引当金	2,551	2,981
流動資産合計	477,557	482,216
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	6 99,966	6 102,536
機械・運搬具	6 42,929	6 44,045
工具器具・備品	12,366	12,497
土地	59,421	59,446
建設仮勘定	24,348	44,090
減価償却累計額	115,189	118,170
有形固定資産合計	123,843	144,446
無形固定資産	7,814	7,280
投資その他の資産		
投資有価証券	3, 4 122,189	3, 4 142,459
退職給付に係る資産	6,527	14,571
繰延税金資産	994	955
その他	4 4,775	4 24,803
貸倒引当金	860	846
投資その他の資産合計	133,627	181,943
固定資産合計	265,284	333,671
資産合計	742,841	815,887

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	91,327	105,731
短期借入金	7 15,070	7 15,020
未払法人税等	12,276	14,400
未成工事受入金	2 20,957	2 25,948
工事損失引当金	2,456	6,396
完成工事補償引当金	602	700
役員賞与引当金	190	208
その他	38,925	36,945
流動負債合計	181,806	205,350
固定負債		
長期借入金	25	-
繰延税金負債	6,202	14,405
役員退職慰労引当金	165	110
退職給付に係る負債	21,648	21,661
その他	277	305
固定負債合計	28,321	36,483
負債合計	210,127	241,834
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,411	26,411
資本剰余金	29,147	29,163
利益剰余金	433,604	453,615
自己株式	731	2,925
株主資本合計	488,431	506,264
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	39,827	57,144
繰延ヘッジ損益	8	-
為替換算調整勘定	2,179	3,271
退職給付に係る調整累計額	1,468	6,615
その他の包括利益累計額合計	43,465	67,031
非支配株主持分	816	757
純資産合計	532,713	574,053
負債純資産合計	742,841	815,887

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
完成工事高	1 609,132	1 654,516
完成工事原価	2, 3 510,106	2, 3 546,935
完成工事総利益	99,025	107,581
販売費及び一般管理費	4, 5 61,595	4, 5 64,903
営業利益	37,430	42,677
営業外収益		
受取利息	231	394
受取配当金	2,042	2,335
為替差益	471	666
その他	696	779
営業外収益合計	3,442	4,175
営業外費用		
支払利息	162	135
支払補償費	20	96
撤去費用	70	179
その他	375	459
営業外費用合計	628	870
経常利益	40,243	45,982
特別利益		
投資有価証券売却益	2,814	3,349
その他	6, 7 82	6, 7 154
特別利益合計	2,896	3,503
特別損失		
固定資産除却損	259	351
その他	8, 9, 10 171	8, 9, 10 72
特別損失合計	431	423
税金等調整前当期純利益	42,709	49,062
法人税、住民税及び事業税	14,112	17,162
法人税等調整額	3	1,531
法人税等合計	14,108	15,631
当期純利益	28,600	33,431
非支配株主に帰属する当期純損失()	121	122
親会社株主に帰属する当期純利益	28,722	33,553

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	28,600	33,431
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,024	17,317
繰延ヘッジ損益	8	8
為替換算調整勘定	2,388	1,158
退職給付に係る調整額	872	5,147
その他の包括利益合計	1,482	123,632
包括利益	29,083	57,063
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	29,130	57,119
非支配株主に係る包括利益	46	55

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,411	29,147	412,671	310	467,920
当期変動額					
剰余金の配当			7,788		7,788
親会社株主に帰属する当期純利益			28,722		28,722
自己株式の取得				464	464
自己株式の処分		0	1	43	41
自己株式の消却					-
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	20,932	421	20,511
当期末残高	26,411	29,147	433,604	731	488,431

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	40,851	-	134	2,340	43,057	864	511,843
当期変動額							
剰余金の配当							7,788
親会社株主に帰属する当期純利益							28,722
自己株式の取得							464
自己株式の処分							41
自己株式の消却							-
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,024	8	2,313	872	407	48	359
当期変動額合計	1,024	8	2,313	872	407	48	20,870
当期末残高	39,827	8	2,179	1,468	43,465	816	532,713

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,411	29,147	433,604	731	488,431
当期変動額					
剰余金の配当			8,458		8,458
親会社株主に帰属する当期純利益			33,553		33,553
自己株式の取得				7,301	7,301
自己株式の処分		3		35	39
自己株式の消却		5,072		5,072	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		5,083	5,083		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	15	20,010	2,193	17,832
当期末残高	26,411	29,163	453,615	2,925	506,264

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	39,827	8	2,179	1,468	43,465	816	532,713
当期変動額							
剰余金の配当							8,458
親会社株主に帰属する当期純利益							33,553
自己株式の取得							7,301
自己株式の処分							39
自己株式の消却							-
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,317	8	1,092	5,147	23,565	59	23,506
当期変動額合計	17,317	8	1,092	5,147	23,565	59	41,339
当期末残高	57,144	-	3,271	6,615	67,031	757	574,053

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	42,709	49,062
減価償却費	6,804	6,732
減損損失	137	2
貸倒引当金の増減額(は減少)	193	277
工事損失引当金の増減額(は減少)	55	3,940
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	349	175
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	572	883
受取利息及び受取配当金	2,273	2,729
支払利息	162	135
投資有価証券売却損益(は益)	2,814	3,349
固定資産除売却損益(は益)	206	236
売上債権の増減額(は増加)	23,023	17,725
未成工事支出金の増減額(は増加)	956	792
仕入債務の増減額(は減少)	8,533	14,144
未成工事受入金の増減額(は減少)	9,713	4,710
その他	128	4,487
小計	41,156	51,033
利息及び配当金の受取額	2,308	2,753
利息の支払額	162	135
法人税等の支払額	13,149	15,130
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,153	38,520
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	9,239	9,759
定期預金の払戻による収入	9,265	9,221
預け金の預入による支出	10,000	20,000
預け金の払戻による収入	10,000	20,000
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	20,478	20,057
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	22,401	26,768
固定資産の取得による支出	28,710	27,522
固定資産の売却による収入	113	327
その他	745	1,158
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,393	22,179
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	918	50
自己株式の取得による支出	464	7,302
配当金の支払額	7,788	8,458
非支配株主への配当金の支払額	1	3
その他	167	163
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,340	15,978
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,556	678
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,024	1,040
現金及び現金同等物の期首残高	184,501	179,477
現金及び現金同等物の期末残高	1 179,477	1 180,517

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 21社

(2) 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりである。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

(2) 持分法適用の関連会社名

(株)近貨

(3) 持分法非適用の関連会社名

(株)サンユー他3社

持分法非適用の関連会社4社は、いずれも当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ユー・エス・キンデン・コーポレーション、ワサ・エレクトリカル・サービス・インク、ピー・ティー・キンデン・インドネシア、キンデン・フィルス・コーポレーション、キンデン・ベトナム・カンパニー・リミテッド、キンデン(タイランド)・カンパニー・リミテッド、インターナショナル・エレクトロメカニカル・サービスの決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

上記以外の連結子会社の事業年度は連結財務諸表提出会社と同一である。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

材料貯蔵品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、在外連結子会社は主に定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物	10年～50年
機械装置及び運搬具	3年～22年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高のうち当社及び連結子会社に瑕疵担保責任のある完成工事高に対し、将来の見積補償額に基づいて計上している。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上している。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、国内連結子会社の一部は、役員退任慰労金内規に基づき計算した当連結会計年度末要支給額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、当社は給付算定式基準、連結子会社は期間定額基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理している。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理している。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

小規模企業等における簡便法の適用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、電気工事（配電工事、ビル・工場等の一般電気工事、送電線工事、発電所工事等）、情報通信工事（電気通信工事、計装工事等）、環境関連工事（空調管工事等）、内装設備工事及び土木工事並びにその他これらに関連する事業を営んでいる。

主な履行義務の内容としては、顧客との契約において受注した上記の工事等について、施工して引渡す義務を負っている。

一定の期間にわたり充足される履行義務について、履行義務の進捗度を合理的に見積ることができる場合は、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し（進捗度の見積りは発生原価に基づくインプット法）、進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合は、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、原価回収基準を適用している。

また、契約における取引開始日から、完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約は、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象

原材料輸入による外貨建買入債務、外貨建予定取引及び借入金

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引範囲等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしている。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却することとしている。ただし、金額が僅少なものであるについては、発生した会計期間の費用として処理している。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高	370,955	410,045

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、一定の期間にわたり充足される履行義務について、履行義務の進捗度を合理的に見積ることができる場合は、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法 (進捗度の見積りは発生原価に基づくインプット法) を適用している。一定の期間にわたり収益を認識する方法の適用にあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度を合理的に見積り、これに応じて完成工事高を算定している。当社グループはこれらの見積りについて、工事の進捗等に併い継続して見直しを行っているが、一定の不確実性が伴うことから、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性がある。

2. 工事損失引当金の計上

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
工事損失引当金	2,456	6,396

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準」に記載のとおり、受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について損失見込額を見積り、これを基に工事損失引当金を計上している。当社グループは、資材費、外注費及び工期といった見積り及びその基礎となる仮定を継続的に見直しているが、一定の不確実性が伴うことから、実際の損失額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性がある。

3. のれん及び顧客関連資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	2,475	2,175
顧客関連資産	1,771	1,556

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、取得による企業結合に伴い、のれん及び顧客関連資産を計上している。当該資産は今後の事業展開により期待される超過収益力等から発生したものであり、当連結会計年度末において、主に事業計画を基にした将来のキャッシュ・フロー、割引率等についての仮定をもとに、減損の兆候の有無を確認したうえで減損損失の計上の要否を判断している。

当該仮定については、一定の不確実性が伴うことから、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性がある。

4. 退職給付債務

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付に係る負債	21,648	21,661
退職給付に係る資産	6,527	14,571

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 退職給付に係る会計処理の方法」及び、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (退職給付関係)」に記載のとおり、従業員の退職給付に充てるため、様々な数理計算上の仮定に基づいて退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産を計上している。これらの仮定には、割引率、年金資産の長期期待運用収益率、退職率、死亡率等が含まれており、当社グループは、使用した数理計算上の仮定は合理的であると判断しているが、将来の不確実な経済条件の変動等によって当該仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性がある。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものである。

- ・ 税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・ グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用する。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において独立掲記していた「流動資産」の「預け金」は金額が零のため、当連結会計年度においては「流動資産」の「その他」に含めている。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「預け金」20,000百万円及び「その他」7,716百万円は、「流動資産」の「その他」27,716百万円として組み替えている。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払補償費」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとした。また、前連結会計年度において独立掲記していた「営業外費用」の「特別弔慰金」及び「保険解約損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、「営業外費用」の「その他」に含めている。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「特別弔慰金」65百万円、「保険解約損」106百万円及び「その他」224百万円は、「営業外費用」の「支払補償費」20百万円及び「その他」375百万円として組み替えている。

前連結会計年度において独立掲記していた「特別損失」の「減損損失」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「特別損失」の「その他」に含めている。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「減損損失」137百万円及び「その他」34百万円は、「特別損失」の「その他」171百万円として組み替えている。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	30,126百万円	29,465百万円
完成工事未収入金	125,248	139,380
契約資産	77,556	82,892

- 2 未成工事受入金のうち、契約負債の金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約負債	20,957百万円	25,948百万円

- 3 このうち非連結子会社及び関連会社に対する金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,479百万円	2,512百万円

- 4 担保に供している資産

下記の資産はPFI事業を営む当社出資会社の借入金の担保に供している。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	11百万円	11百万円
投資その他の資産・その他(長期貸付金)	5	4

- 5 保証債務

下記の会社の共架・共用料金に対する支払保証を行っている。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
BAN-BANネットワークス(株)	21百万円	-百万円

- 6 圧縮記帳

国庫補助金により有形固定資産の取得原価から控除している圧縮記帳額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物・構築物、機械・運搬具	5,151百万円	5,151百万円

- 7 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結している。これらの契約に基づく連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	50,000百万円	35,500百万円
借入実行残高	10,500	7,500
差引額	39,500	28,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

完成工事高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していない。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載している。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入益)が完成工事原価に含まれている。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
21百万円	1百万円

3 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりである。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1,174百万円	5,172百万円

4 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
従業員給料手当	28,297百万円	29,736百万円
退職給付費用	1,580	1,515
貸倒引当金繰入額	181	312

5 研究開発費

一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりである。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
671百万円	649百万円

6 その他(特別利益)の主なものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
固定資産売却益	63百万円	136百万円
会員権売却益	19	15

7 その他(特別利益)に含まれる固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物・構築物	1百万円	76百万円
機械・運搬具	13	14
工具器具・備品	1	7
土地	48	37
合計	63	136

8 その他（特別損失）の主なものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
固定資産売却損	10百万円	22百万円
投資有価証券評価損	15	33
会員権売却損	2	-
会員権評価損	5	14
減損損失	137	2

9 その他（特別損失）に含まれる固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物・構築物	4百万円	6百万円
機械・運搬具	0	0
工具器具・備品	6	6
土地	-	9
合計	10	22

10 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

用途	地域	種類	金額 (百万円)
遊休資産	近畿圏	4件 土地	136
	その他	2件 土地	0

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準として支店（社）及び子会社毎に、遊休資産については個別にグルーピングし、減損損失の判定を行った。

遊休資産については、継続的な地価の下落により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。

なお、当該資産の回収可能価額は、いずれも正味売却価額により測定しており、主に不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額等に合理的な調整を行って算出した額によっている。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

用途	地域	種類	金額 (百万円)
遊休資産	近畿圏	2件 土地	1
	その他	1件 土地	0

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準として支店（社）及び子会社毎に、遊休資産については個別にグルーピングし、減損損失の判定を行った。

遊休資産については、継続的な地価の下落により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。

なお、当該資産の回収可能価額は、いずれも正味売却価額により測定しており、主に不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額等に合理的な調整を行って算出した額によっている。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	609百万円	28,137百万円
組替調整額	1,956	3,300
税効果調整前	1,347	24,836
税効果額	322	7,518
その他有価証券評価差額金	1,024	17,317
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	12	12
組替調整額	-	-
税効果調整前	12	12
税効果額	3	3
繰延ヘッジ損益	8	8
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,388	1,158
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	2,388	1,158
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,680	7,210
組替調整額	451	198
税効果調整前	1,229	7,408
税効果額	356	2,261
退職給付に係る調整額	872	5,147
その他の包括利益合計	482	23,632

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	205,141	-	-	205,141
合計	205,141	-	-	205,141
自己株式				
普通株式	196	296	27	465
合計	196	296	27	465

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加296千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加295千株、単元未満株式の買取による増加1千株である。

普通株式の自己株式の株式数の減少27千株は、譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分によるものである。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,996百万円	19.5円	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年10月31日 取締役会	普通株式	3,791百万円	18.5円	2022年9月30日	2022年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,400百万円	利益剰余金	21.5円	2023年3月31日	2023年6月28日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	205,141	-	2,500	202,641
合計	205,141	-	2,500	202,641
自己株式				
普通株式	465	3,405	2,520	1,350
合計	465	3,405	2,520	1,350

(注) 普通株式の発行済株式総数の減少2,500千株は、取締役会決議による自己株式の消却によるものである。

普通株式の自己株式の株式数の増加3,405千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加3,404千株、単元未満株式の買取による増加1千株である。

普通株式の自己株式の株式数の減少2,520千株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少2,500千株、譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分による減少20千株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,400百万円	21.5円	2023年3月31日	2023年6月28日
2023年10月30日 取締役会	普通株式	4,058百万円	20.0円	2023年9月30日	2023年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	8,655百万円	利益剰余金	43.0円	2024年3月31日	2024年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金預金勘定	45,361百万円	53,014百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,884	2,496
取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	136,000	130,000
現金及び現金同等物	179,477	180,517

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略している。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については1年以内の短期運用を中心に、中長期運用を組み合わせた安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については短期的な運転資金を銀行借入により調達している。

デリバティブは為替等の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を常に把握する体制としている。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているが、重要事項については経営会議に報告することとしている。

預け金及び長期預け金は、関西電力㈱に対するものであり、契約不履行により生じる信用リスクは僅少であると判断している。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

短期借入金及び長期借入金は、主に営業取引に係る資金調達である。

為替予約は、原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引の為替相場変動リスクの回避のためにデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っている。ヘッジ有効性の評価方法については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 . 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

デリバティブ取引については、取引権限及び取引範囲を定めた内部規定に基づき、管理・運用を行っている。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っている。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されているが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券	269,490	269,193	296
(2) 長期預け金	-	-	-
資産計	269,490	269,193	296
(1) 長期借入金	25	25	0
負債計	25	25	0
デリバティブ取引(3)	(8)	(8)	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券	284,905	284,654	251
(2) 長期預け金	20,000	20,017	17
資産計	304,905	304,671	233
(1) 長期借入金	-	-	-
負債計	-	-	-
デリバティブ取引(3)	-	-	-

(1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形・完成工事未収入金等、預け金、支払手形・工事未払金等及び短期借入金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式等(百万円)	5,401	5,460

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示している。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	45,361	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	232,930	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	11,703	34,286	509	-
満期保有目的の債券(譲渡性預金)	136,000	-	-	-
満期保有目的の債券(コマーシャルペーパー)	4,999	-	-	-
満期保有目的の債券(合同運用金銭信託)	-	-	-	-
預け金	20,000	-	-	-
長期預け金	-	-	-	-
合計	450,995	34,286	509	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	53,014	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	251,738	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	12,936	30,800	1,000	-
満期保有目的の債券(譲渡性預金)	125,000	-	-	-
満期保有目的の債券(コマーシャルペーパー)	5,000	-	-	-
満期保有目的の債券(合同運用金銭信託)	5,000	-	-	-
預け金	-	-	-	-
長期預け金	-	20,000	-	-
合計	452,689	50,800	1,000	-

(注2) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「借入金等明細表」参照。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 株式	81,972	-	-	81,972
資産計	81,972	-	-	81,972
デリバティブ取引 通貨関連	-	8	-	8
負債計	-	8	-	8

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 株式	105,126	-	-	105,126
資産計	105,126	-	-	105,126
デリバティブ取引 通貨関連	-	-	-	-
負債計	-	-	-	-

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
社債	-	46,202	-	46,202
譲渡性預金	-	136,000	-	136,000
コマーシャルペーパー	-	4,999	-	4,999
合同運用金銭信託	-	-	-	-
其他有価証券				
その他	-	19	-	19
長期預け金	-	-	-	-
資産計	-	187,221	-	187,221
長期借入金	-	25	-	25
負債計	-	25	-	25

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	44,528	-	44,528
譲渡性預金	-	125,000	-	125,000
コマーシャルペーパー	-	4,999	-	4,999
合同運用金銭信託	-	5,000	-	5,000
その他有価証券				
その他	-	0	-	0
長期預け金	-	20,017	-	20,017
資産計	-	199,545	-	199,545
長期借入金	-	-	-	-
負債計	-	-	-	-

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類している。譲渡性預金、コマーシャルペーパー及び合同運用金銭信託は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類している。

長期預け金

時価は、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっており、レベル2の時価に分類している。

長期借入金

時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっており、レベル2の時価に分類している。

デリバティブ取引

時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類している。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
社債	6,742	6,755	12
小計	6,742	6,755	12
(2) 時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
社債	39,756	39,447	308
譲渡性預金	136,000	136,000	-
コマーシャルペーパー	4,999	4,999	-
合同運用金銭信託	-	-	-
小計	180,755	180,446	308
合計	187,498	187,202	296

当連結会計年度(2024年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
社債	6,340	6,358	18
小計	6,340	6,358	18
(2) 時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
社債	38,438	38,169	269
譲渡性預金	125,000	125,000	-
コマーシャルペーパー	4,999	4,999	-
合同運用金銭信託	5,000	5,000	-
小計	173,438	173,168	269
合計	179,778	179,527	251

2. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	81,613	25,421	56,192
小計	81,613	25,421	56,192
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	358	408	50
その他	19	19	-
小計	377	428	50
合計	81,991	25,849	56,142

当連結会計年度(2024年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	104,941	23,956	80,984
小計	104,941	23,956	80,984
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	184	223	38
その他	0	0	-
小計	185	223	38
合計	105,126	24,180	80,946

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4,704	2,814	-
その他	-	-	-
合計	4,704	2,814	-

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	5,021	3,349	-
その他	-	-	-
合計	5,021	3,349	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

有価証券について15百万円（その他有価証券で市場価格のない株式等以外の株式6百万円、その他有価証券で市場価格のない株式9百万円）減損処理を行っている。

なお、当該株式及び社債の減損にあたっては「著しい下落」の判断基準を、「市場価格のない株式等以外の株式及び社債については時価が、市場価格のない株式等については1株当たり純資産額に超過収益力等を考慮した実質価額が取得原価の30%以上下落した場合」としている。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

有価証券について33百万円（その他有価証券で市場価格のない株式等以外の株式33百万円）減損処理を行っている。

なお、当該株式及び社債の減損にあたっては「著しい下落」の判断基準を、「市場価格のない株式等以外の株式及び社債については時価が、市場価格のない株式等については1株当たり純資産額に超過収益力等を考慮した実質価額が取得原価の30%以上下落した場合」としている。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2023年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	原材料輸入による 外貨建予定取引	826	-	8

当連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項なし。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用している。一部の連結子会社は、積立型、非積立型の確定給付制度及び退職金共済制度に加入している。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
退職給付債務の期首残高	94,601百万円	94,622百万円
勤務費用	3,987	3,876
利息費用	274	273
数理計算上の差異の発生額	480	884
退職給付の支払額	4,720	4,562
退職給付債務の期末残高	94,622	93,326

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
年金資産の期首残高	80,630百万円	79,502百万円
期待運用収益	1,603	1,581
数理計算上の差異の発生額	1,199	6,326
事業主からの拠出額	1,806	1,813
退職給付の支払額	3,338	2,987
年金資産の期末残高	79,502	86,236

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (2024年 3月 31日)
積立型制度の退職給付債務	73,145百万円	71,845百万円
年金資産	79,502	86,236
	6,356	14,390
非積立型制度の退職給付債務	21,477	21,480
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,120	7,089
退職給付に係る負債	21,648	21,661
退職給付に係る資産	6,527	14,571
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,120	7,089

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用(注)	3,987百万円	3,876百万円
利息費用	274	273
期待運用収益	1,603	1,581
数理計算上の差異の費用処理額	1,474	1,221
過去勤務費用の費用処理額	1,023	1,023
確定給付制度に係る退職給付費用	3,109	2,766

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上している。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	1,023百万円	1,023百万円
数理計算上の差異	205	8,432
合計	1,229	7,408

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	8,017百万円	6,993百万円
未認識数理計算上の差異	5,880	2,552
合計	2,136	9,545

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
国内債券	40%	36%
国内株式	13	17
外国債券	6	7
外国株式	14	16
保険資産(一般勘定)	25	23
現金及び預金	0	0
その他	1	1
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.29%、0.8%	0.29%、0.8%
長期期待運用収益率	2.0%、1.2%	2.0%、1.2%

3. 確定拠出制度

前連結会計年度における当社の確定拠出制度への要拠出額は、1,450百万円である。

当連結会計年度における当社の確定拠出制度への要拠出額は、1,454百万円である。

(ストック・オプション等関係)

取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

1. 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
販売費及び一般管理費	31	39

2. 譲渡制限付株式報酬の内容

	2022年7月22日付与	2023年7月26日付与
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く。) 9名	当社の取締役(社外取締役を除く。) 9名
付与数	当社普通株式 27,498株	当社普通株式 20,233株
付与日	2022年7月22日	2023年7月26日
譲渡制限期間	2022年7月22日(以下「本処分期日」という。)から当社の取締役、監査役、取締役を兼務しない執行役員の内いずれの地位をも退任した直後の時点までの間	2023年7月26日(以下「本処分期日」という。)から当社の取締役、監査役、取締役を兼務しない執行役員の内いずれの地位をも退任した直後の時点までの間
解除条件	<p>対象取締役が職務執行開始日からその後最初に到来する定時株主総会の終結時点の直前時までの期間(以下「本役務提供期間」という。)中、継続して、当社の取締役、監査役、取締役を兼務しない執行役員の内いずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。</p> <p>(1) 本役務提供期間中に、対象取締役が任期満了その他の正当な事由により退任した場合の取扱い 譲渡制限の解除時期 対象取締役が、当社の取締役、監査役、取締役を兼務しない執行役員の内いずれの地位をも任期満了その他の正当な事由(死亡による退任を含む)により退任した場合には、対象取締役の退任の直後の時点をもって、譲渡制限を解除する。 譲渡制限の解除対象となる株式数 で定める当該退任した時点において保有する本割当株式の数に、本処分期日を含む月から対象取締役の退任の日を含む月までの月数を本役務提供期間に係る月数12で除した数(その数が1を超える場合は、1とする。)を乗じた数の株数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる。)とする。</p> <p>(2) 当社による無償取得 対象取締役が、譲渡制限期間中に法令違反行為を行った場合その他本割当契約で定める一定の事由に該当した場合、当該時点において本割当株式の全部を、当社は当然に無償で取得する。また、当社は、譲渡制限期間満了時点又は上記(1)で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されない本割当株式について、当然に無償で取得する。</p> <p>(3) 組織再編等における取扱い 譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、取締役会の決議により、当該時点において保有する本割当株式の数に、本処分期日を含む月から当該承認の日を含む月までの月数を本役務提供期間に係る月数12で除した数(その数が1を超える場合は、1とする。)を乗じた数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる。)の株式について、組織再編等効力発生日の前営業日の直前時をもって、これに係る本譲渡制限を解除する。また、本譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部を、当社は当然に無償で取得する。</p>	
付与日における公正な評価単価	1,514円	1,936円

3. 譲渡制限付株式報酬の数

(単位：株)

	2022年7月22日付与	2023年7月26日付与

前連結会計年度末	27,498	-
付与	-	20,233
無償取得	-	-
譲渡制限解除	13,690	-
譲渡制限残	13,808	20,233

4. 公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価額とするため、取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所プライム市場における当社の普通株式の終値としている。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
貸倒引当金	177	166
未払費用	4,648	5,069
未払事業税	948	1,075
退職給付に係る負債	4,904	4,684
投資有価証券評価損	993	986
会員権評価損	354	351
減損損失	468	381
工事損失引当金	751	1,957
未実現利益	615	567
その他	1,384	1,339
繰延税金資産小計	15,247	16,577
評価性引当額	2,406	2,232
繰延税金資産合計	12,841	14,345
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	16,316	23,834
退職給付に係る調整額	668	2,930
その他	1,064	1,030
繰延税金負債合計	18,049	27,795
繰延税金負債の純額	5,208	13,449

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
	(%)	
法定実効税率	30.6	法定実効税率と税
(調整)		効果会計適用後の法
永久に損金に算入されない項目	1.6	人税等の負担率との
永久に益金に算入されない項目	0.3	間の差異が法定実効
評価性引当額の増減	0.0	税率の100分の5以下
その他	1.1	であるため注記を省
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.0	略している。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日) 及び当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

風力発電事業を営む子会社の設備について、地上権設定契約及び土地賃貸契約に基づき、契約満了時における設備撤去等の原状回復に係る債務を有しているが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間や将来設備を撤去する予定について明確でないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日) 及び当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

重要性が乏しいため、賃貸等不動産関係の記載を省略した。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

一定の期間にわたり移転される財又はサービス	370,955百万円
一時点で移転される財又はサービス	238,177
顧客との契約から生じる収益	609,132
その他の収益	-
外部顧客への売上高	609,132

当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

一定の期間にわたり移転される財又はサービス	410,045百万円
一時点で移転される財又はサービス	244,470
顧客との契約から生じる収益	654,516
その他の収益	-
外部顧客への売上高	654,516

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りである。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	138,048百万円	155,374百万円
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	155,374	168,846
契約資産 (期首残高)	70,252	77,556
契約資産 (期末残高)	77,556	82,892
契約負債 (期首残高)	11,008	20,957
契約負債 (期末残高)	20,957	25,948

契約資産は、主に、工事請負契約等により、進捗度の測定に基づいて認識した収益に係る未請求の完成工事未収入金である。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられる。契約負債は、主に、工事請負契約等における顧客からの未成工事受入金である。契約負債は、収益の認識に伴い、取り崩される。

前連結会計年度において、契約資産が7,303百万円増加した主な理由は履行義務の充足による増加及び債権の計上による減少である。また、前連結会計年度において、契約負債が9,949百万円増加した主な理由は、未成工事受入金の受領による増加及び履行義務の充足による減少である。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、9,593百万円である。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足 (又は部分的に充足) した履行義務から認識した収益の額について重要性はない。

当連結会計年度において、契約資産が5,336百万円増加した主な理由は履行義務の充足による増加及び債権の計上による減少である。また、当連結会計年度において、契約負債が4,990百万円増加した主な理由は、未成工事受入金の受領による増加及び履行義務の充足による減少である。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、19,392百万円である。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額について重要性はない。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、531,296百万円である。当該残存履行義務は主に工事請負契約に関するものであり、工事の進捗に応じて最長5年の間で収益を認識することを見込んでいる。

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、549,753百万円である。当該残存履行義務は主に工事請負契約に関するものであり、工事の進捗に応じて最長5年の間で収益を認識することを見込んでいる。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）及び当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

報告セグメントは設備工事業（建設事業）のみであるため、記載を省略した。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略した。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略した。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略した。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
関西電力㈱	79,690百万円	設備工事業（建設事業）

(注) 関西電力㈱には関西電力送配電㈱を含む。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略した。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略した。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略した。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
関西電力㈱	83,222百万円	設備工事業（建設事業）

(注) 関西電力㈱には関西電力送配電㈱を含む。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）及び当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

報告セグメントは設備工事業（建設事業）のみであるため、記載を省略した。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

報告セグメントは設備工事業（建設事業）のみであるため、記載を省略した。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

報告セグメントは設備工事業（建設事業）のみであるため、記載を省略した。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項なし。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名 (所在地)	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係		
その他の 関係会社	関西電力株 (大阪市 北区)	489,320	電気事業	(被所有) 直接 28.8% 間接 7.1% 〔図 - 1 参照〕	発電事業工事等の受注 等		
		取引の内容			取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
		営業取引	電気工事の 受注	1,593	完成工事 未収入金	1,330	
					未成工事受入金	3	
		資金の預け	-	預け金	20,000		

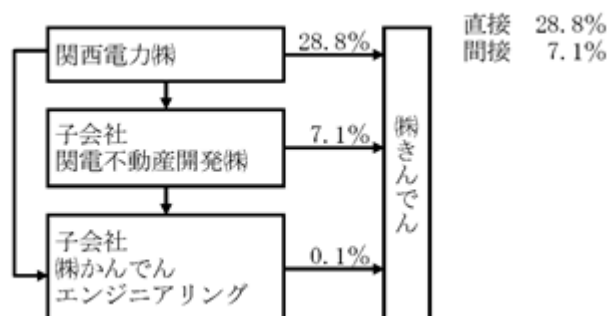
(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針

電気工事の受注については、購入材料価格を含む価格交渉のうえ、市場価格等を勘案し適正な価格により工事請負契約を締結している。

2. 預け金利率は、市場金利を勘案して決定している。なお、取引金額は期中の増減の純額を記載している。

3. 資金の預けの取引金額については、前期末残との純増減額を記載している。

〔図-1〕



4. 議決権等の被所有割合は、2023年3月31日現在の議決権を有する株式数に基づき算出している。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

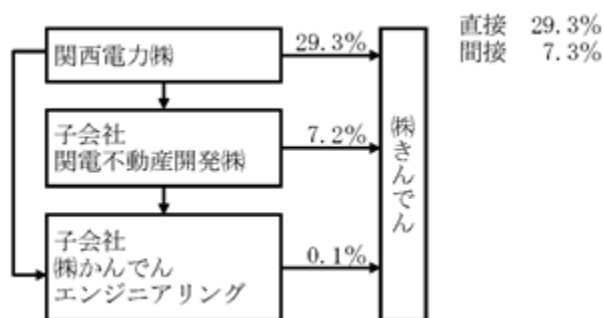
種類	会社等の名称 又は氏名 (所在地)	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	
その他の 関係会社	関西電力株 (大阪市 北区)	489,320	電気事業	(被所有) 直接 29.3% 間接 7.3% 〔図 - 1 参照〕	発電事業工事等の受注 等	
		取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
		営業取引	電気工事の 受注	2,087	完成工事 未収入金	1,692
					未成工事受入金	8
		資金の預け	-	長期預け金	20,000	

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針

電気工事の受注については、購入材料価格を含む価格交渉のうえ、市場価格等を勘案し適正な価格により工事請負契約を締結している。

2. 預け金利率は、市場金利を勘案して決定している。なお、取引金額は期中の増減の純額を記載している。
3. 資金の預けの取引金額については、前期末残との純増減額を記載している。

〔図-1〕



4. 議決権等の被所有割合は、2024年3月31日現在の議決権を有する株式数に基づき算出している。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名 (所在地)	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	
その他の 関係会社 の子会社	関西電力 送配電(株) (大阪市 北区)	40,000	一般送配電 事業	-	配電工事及び送電線工事等の受注	
		取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
		営業取引	電気工事の 受注	76,898	完成工事 未収入金	12,349
					未成工事受入金	327

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

電気工事の受注については、購入材料価格を含む価格交渉のうえ、市場価格等を勘案し適正な価格により工事請負契約を締結している。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名 (所在地)	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	
その他の 関係会社 の子会社	関西電力 送配電(株) (大阪市 北区)	40,000	一般送配電 事業	-	配電工事及び送電線工事等の受注	
		取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
		営業取引	電気工事の 受注	79,455	完成工事 未収入金	11,414
					未成工事受入金	418

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

電気工事の受注については、購入材料価格を含む価格交渉のうえ、市場価格等を勘案し適正な価格により工事請負契約を締結している。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項なし。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	2,598.73円	2,848.11円
1株当たり当期純利益	140.15円	165.34円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	28,722	33,553
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	28,722	33,553
普通株式の期中平均株式数 (千株)	204,940	202,932

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	532,713	574,053
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	816	757
(うち非支配株主持分) (百万円)	(816)	(757)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	531,897	573,295
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (千株)	204,675	201,290

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	15,070	15,020	0.658	-
1年以内に返済予定の長期借入金	25	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	50	63	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	189	205	-	2025年～2030年
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	15,335	15,288	-	-

(注)1.「平均利率」は、期末借入残高に対する加重平均利率を記載している。

なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載していない。

2.リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
リース債務 (百万円)	103	70	26	4

【資産除去債務明細表】

該当事項なし。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	112,798	270,670	427,112	654,516
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,352	11,655	26,471	49,062
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,125	7,497	17,585	33,553
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	5.51	36.80	86.49	165.34

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	5.51	31.34	49.81	79.15

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	15,553	19,947
受取手形	1,689	779
電子記録債権	25,184	26,507
完成工事未収入金	¹ 169,983	¹ 180,397
有価証券	152,702	147,906
未成工事支出金	16,706	15,764
材料貯蔵品	1,586	1,923
その他	24,708	8,335
貸倒引当金	402	360
流動資産合計	407,712	401,202
固定資産		
有形固定資産		
建物	82,356	84,750
減価償却累計額	58,106	58,527
建物（純額）	24,249	26,223
構築物	6,106	6,076
減価償却累計額	5,235	5,142
構築物（純額）	870	933
機械及び装置	2,704	2,785
減価償却累計額	2,217	2,334
機械及び装置（純額）	487	450
車両運搬具	23,047	24,093
減価償却累計額	18,641	19,921
車両運搬具（純額）	4,406	4,171
工具器具・備品	9,648	9,791
減価償却累計額	8,416	8,563
工具器具・備品（純額）	1,231	1,228
土地	56,109	56,000
建設仮勘定	24,297	43,688
有形固定資産合計	111,652	132,696
無形固定資産		
借地権	116	116
電話加入権	136	136
ソフトウェア	2,829	2,990
無形固定資産合計	3,081	3,243
投資その他の資産		
投資有価証券	² 115,039	² 133,938
関係会社株式	² 15,684	² 16,446
関係会社出資金	3,151	3,151
長期貸付金	² 105	² 104
関係会社長期貸付金	8,005	6,287
長期前払費用	101	114
前払年金費用	2,696	3,579
その他	3,285	23,209
貸倒引当金	807	784
投資その他の資産合計	147,262	186,047
固定資産合計	261,996	321,987
資産合計	669,708	723,189

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	962	1,129
工事未払金	78,108	88,294
短期借入金	4 14,270	4 14,170
未払金	11,091	9,972
未払費用	13,396	14,762
未払法人税等	11,068	13,168
未成工事受入金	14,147	16,301
工事損失引当金	2,455	6,396
完成工事補償引当金	258	308
役員賞与引当金	73	78
その他	10,611	8,557
流動負債合計	156,444	173,139
固定負債		
繰延税金負債	4,973	10,797
退職給付引当金	17,310	17,446
その他	1,140	1,100
固定負債合計	23,424	29,344
負債合計	179,868	202,483
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,411	26,411
資本剰余金		
資本準備金	29,657	29,657
資本剰余金合計	29,657	29,657
利益剰余金		
利益準備金	6,602	6,602
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	326	326
別途積立金	313,400	313,400
繰越利益剰余金	75,318	91,568
利益剰余金合計	395,647	411,898
自己株式	731	2,925
株主資本合計	450,984	465,041
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	38,864	55,664
繰延ヘッジ損益	8	-
評価・換算差額等合計	38,855	55,664
純資産合計	489,839	520,706
負債純資産合計	669,708	723,189

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
完成工事高	1,524,233	1,559,954
完成工事原価	441,447	472,291
完成工事総利益	82,785	87,662
販売費及び一般管理費		
役員報酬	651	656
従業員給料手当	23,939	25,247
退職給付費用	1,438	1,368
法定福利費	3,614	3,682
福利厚生費	1,080	1,077
修繕維持費	1,443	1,473
事務用品費	1,692	1,862
通信交通費	3,085	3,508
動力用水光熱費	662	608
調査研究費	719	760
広告宣伝費	276	289
貸倒引当金繰入額	72	30
交際費	1,341	1,597
寄付金	103	70
地代家賃	2,330	2,313
減価償却費	2,054	2,151
租税公課	2,364	2,539
保険料	306	289
雑費	3,342	3,671
販売費及び一般管理費合計	50,375	53,139
営業利益	32,410	34,523
営業外収益		
受取利息	1,130	1,155
有価証券利息	159	188
受取配当金	1,416	1,427
為替差益	417	664
その他	251	393
営業外収益合計	5,119	5,673
営業外費用		
支払利息	146	106
支払補償費	19	91
撤去費用	70	179
その他	168	269
営業外費用合計	404	646
経常利益	37,125	39,549
特別利益		
投資有価証券売却益	2,812	3,345
その他	2,374	2,361
特別利益合計	2,886	3,406
特別損失		
固定資産除却損	240	208
投資有価証券評価損	6	33
その他	4,517	4,530
特別損失合計	394	272
税引前当期純利益	39,616	42,683
法人税、住民税及び事業税	11,838	14,572
法人税等調整額	105	1,666
法人税等合計	11,943	12,905
当期純利益	27,672	29,778

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		162,091	36.7	191,472	40.5
労務費		22,360	5.1	22,978	4.9
外注費		183,306	41.5	179,024	37.9
経費		73,688	16.7	78,815	16.7
(うち人件費)		(34,401)	(7.8)	(35,043)	(7.4)
計		441,447	100.0	472,291	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産 圧縮積立 金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	26,411	29,657	0	29,657	6,602	326	313,400	55,435	375,765
当期変動額									
剰余金の配当								7,788	7,788
当期純利益								27,672	27,672
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0				1	1
自己株式の消却									
利益剰余金から資本剰余金への振替									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	-	19,882	19,882
当期末残高	26,411	29,657	-	29,657	6,602	326	313,400	75,318	395,647

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	310	431,523	39,914	-	39,914	471,438
当期変動額						
剰余金の配当		7,788				7,788
当期純利益		27,672				27,672
自己株式の取得	464	464				464
自己株式の処分	43	41				41
自己株式の消却		-				-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,050	8	1,059	1,059
当期変動額合計	421	19,461	1,050	8	1,059	18,401
当期末残高	731	450,984	38,864	8	38,855	489,839

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産 圧縮積立 金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	26,411	29,657	-	29,657	6,602	326	313,400	75,318	395,647
当期変動額									
剰余金の配当								8,458	8,458
当期純利益								29,778	29,778
自己株式の取得									
自己株式の処分			3	3					
自己株式の消却			5,072	5,072					
利益剰余金から資本剰余金への振替			5,068	5,068				5,068	5,068
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	16,250	16,250
当期末残高	26,411	29,657	-	29,657	6,602	326	313,400	91,568	411,898

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	731	450,984	38,864	8	38,855	489,839
当期変動額						
剰余金の配当		8,458				8,458
当期純利益		29,778				29,778
自己株式の取得	7,301	7,301				7,301
自己株式の処分	35	39				39
自己株式の消却	5,072	-				-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			16,800	8	16,809	16,809
当期変動額合計	2,193	14,057	16,800	8	16,809	30,866
当期末残高	2,925	465,041	55,664	-	55,664	520,706

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 材料貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 3年～7年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高のうち当社に瑕疵担保責任のある完成工事高に対し、将来の見積補償額に基づいて計上している。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上している。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付見込額の帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属される方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理している。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、電気工事（配電工事、ビル・工場等の一般電気工事、送電線工事、発変電所工事等）、情報通信工事（電気通信工事、計装工事等）、環境関連工事（空調管工事等）、内装設備工事及び土木工事並びにその他これらに関連する事業を営んでいる。

主な履行義務の内容としては、顧客との契約において受注した上記の工事等について、施工して引渡す義務を負っている。

一定の期間にわたり充足される履行義務について、履行義務の進捗度を合理的に見積ることができる場合は、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し（進捗度の見積りは発生原価に基づくインプット法）、進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合は、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、原価回収基準を適用している。

また、契約における取引開始日から、完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約は、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象

原材料輸入による外貨建買入債務、外貨建予定取引及び借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引範囲等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしている。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

8. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
一定期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高	313,412	345,994

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、「注記事項(重要な会計方針) 6. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、一定の期間にわたり充足される履行義務について、履行義務の進捗度を合理的に見積ることができる場合は、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法(進捗度の見積りは発生原価に基づくインプット法)を適用している。一定の期間にわたり収益を認識する方法の適用にあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度を合理的に見積り、これに応じて完成工事高を算定している。当社はこれらの見積りについて、工事の進捗等に伴い継続して見直しを行っているが、一定の不確実性が伴うことから、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性がある。

2. 工事損失引当金の計上

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
工事損失引当金	2,455	6,396

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、「注記事項(重要な会計方針) 5. 引当金の計上基準(2) 工事損失引当金」に記載のとおり、受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について損失見込額を見積り、これを基に工事損失引当金を計上している。当社は、資材費、外注費及び工期といった見積り及びその基礎となる仮定を継続的に見直しているが、一定の不確実性が伴うことから、実際の損失額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性がある。

3. 退職給付債務

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
退職給付引当金	17,310	17,446
前払年金費用	2,696	3,579

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、「注記事項(重要な会計方針) 5. 引当金の計上基準(5) 退職給付引当金」に記載のとおり、従業員の退職給付に充てるため、様々な数理計算上の仮定に基づいて退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産を計上している。これらの仮定には、割引率、年金資産の長期期待運用収益率、退職率、死亡率等が含まれており、当社は、使用した数理計算上の仮定は合理的であると判断しているが、将来の不確実な経済条件の変動等によって当該仮定の見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性がある。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において独立掲記していた「流動資産」の「預け金」は金額が零のため、当事業年度においては「流動資産」の「その他」に含めている。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「預け金」20,000百万円及び「その他」4,708百万円は、「流動資産」の「その他」24,708百万円として組み替えている。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとした。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」668百万円は、「営業外収益」の「為替差益」417百万円及び「その他」251百万円として組み替えている。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払補償費」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとした。また、前事業年度において独立掲記していた「営業外費用」の「特別甲慰金」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度においては「営業外費用」の「その他」に含めている。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「特別甲慰金」65百万円及び「その他」122百万円は、「営業外費用」の「支払補償費」19百万円及び「その他」168百万円として組み替えている。

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとした。また、前事業年度において、独立掲記していた「特別損失」の「減損損失」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当事業年度においては「特別損失」の「その他」に含めている。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「減損損失」137百万円及び「その他」16百万円は、「特別損失」の「投資有価証券評価損」6百万円及び「その他」147百万円として組み替えている。

(貸借対照表関係)

1 このうち関係会社に対するものは次のとおりである。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
完成工事未収入金	13,688百万円	13,138百万円

2 担保に供している資産

下記の資産はPFI事業を営む当社出資会社の借入金の担保に供している。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	7百万円	7百万円
関係会社株式	4	4
長期貸付金	5	4

3 保証債務

下記の関係会社等の銀行借入等について保証を行っている。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
ワサ・エレクトリカル・	2,618百万円	14,925百万円
サービス・インク	(19,606千US\$)	(98,576千US\$)
キンデン(タイランド)・	5百万円	63百万円
カンパニー・リミテッド	(1,483千THB)	(15,349千THB)
ピー・ティー・キンデン・	1,308百万円	1,257百万円
インドネシア	(147,000,000千IDR)	(131,028,000千IDR)
キンデン・ベトナム・	439百万円	502百万円
カンパニー・リミテッド	(77,114,466千VND)	(82,370,794千VND)
インターナショナル・エレクトロ-	3,983百万円	8,089百万円
メカニカル・サービス	(109,384千AED)	(195,871千AED)
アンテレック・プライベート・	923百万円	4,348百万円
リミテッド	(563,209千INR)	(2,376,030千INR)
BAN - BANネットワークス(株)	21百万円	- 百万円
合計	9,300百万円	29,187百万円

上記の保証債務のうち外貨建てのものは、期末日の為替相場(仲値)により円換算している。

4 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結している。これらの契約に基づく事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりである。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	50,000百万円	35,500百万円
借入実行残高	10,500	7,500
差引額	39,500	28,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
完成工事高	78,765百万円	81,584百万円
受取利息	129	145
受取配当金	2,239	2,073

2 その他(特別利益)の主なものは、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
固定資産売却益	54百万円	45百万円
会員権売却益	19	15

3 その他(特別利益)に含まれる固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	- 百万円	6百万円
機械装置	0	-
車両運搬具	6	2
土地	48	37
合計	54	45

4 その他(特別損失)の主なものは、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
固定資産売却損	4百万円	15百万円
会員権売却損	2	-
減損損失	137	2
会員権評価損	3	12

5 その他(特別損失)に含まれる固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	- 百万円	5百万円
構築物	4	0
機械装置	-	0
車両運搬具	-	0
備品	-	0
土地	-	9
合計	4	15

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	14,228	14,228
関連会社株式	367	367

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産	(百万円)	(百万円)
貸倒引当金	146	132
未払費用	4,099	4,517
未払事業税	872	990
退職給付引当金	4,472	4,244
投資有価証券評価損	920	913
関係会社出資金評価損	999	999
会員権評価損	338	334
減損損失	468	381
工事損失引当金	751	1,957
その他	953	1,045
繰延税金資産小計	14,022	15,516
評価性引当額	3,003	2,834
繰延税金資産合計	11,019	12,682
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	15,893	23,380
固定資産圧縮積立金	100	100
繰延税金負債合計	15,993	23,480
繰延税金負債の純額	4,973	10,797

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。

(収益認識関係)

(収益を理解するための基礎となる情報)

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
トヨタ自動車(株)	4,004,500	15,185
住友不動産(株)	2,059,000	11,936
ダイキン工業(株)	300,000	6,180
リゾートトラスト(株)	1,442,600	3,830
大日本印刷(株)	774,000	3,615
イオン(株)	941,406	3,384
伊藤忠商事(株)	489,000	3,161
ヒューリック(株)	1,723,800	2,708
日本ペイントホールディングス(株)	2,485,000	2,667
三菱倉庫(株)	505,000	2,512
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,588,460	2,473
三井不動産(株)	1,500,000	2,471
(株)立花エレテック	754,020	2,439
(株)SCREENホールディングス	120,000	2,395
京阪神ビルディング(株)	1,393,000	2,277
大和ハウス工業(株)	500,000	2,264
小野薬品工業(株)	845,000	2,074
(株)近鉄百貨店	732,300	1,735
インフロニア・ホールディングス(株)	1,163,000	1,678
東急建設(株)	1,924,000	1,606
(株)ニチレイ	325,000	1,346
ゼリア新薬工業(株)	548,900	1,170
(株)神戸製鋼所	500,000	1,028
松竹(株)	105,000	1,025
(株)イズミ	256,200	899
(株)T & Dホールディングス	337,200	875
(株)ヤクルト本社	263,200	820
三菱地所(株)	261,000	726
平和不動産(株)	170,000	693
パナソニックホールディングス(株)	431,230	623
レンゴー(株)	529,000	618

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
日本ハム(株)	121,000	615
フジテック(株)	160,000	606
サッポロホールディングス(株)	100,000	603
日本空港ビルデング(株)	100,000	593
東急(株)	306,100	564
上海環球金融中心有限公司	5	500
千代田化工建設(株)	1,215,000	490
(株)歌舞伎座	100,000	468
(株)大林組	246,000	458
J.フロント リテイリング(株)	257,896	436
江崎グリコ(株)	102,500	433
日本特殊陶業(株)	82,000	416
(株)帝国ホテル	400,000	392
(株)平和堂	193,000	392
(株)ニッポン	146,000	346
南海電気鉄道(株)	100,000	319
日本ピラー工業(株)	50,000	319
出光興産(株)	284,000	295
(株)かわでん	100,000	289
イオンディライト(株)	78,425	277
鹿島建設(株)	88,000	275
その他 122銘柄	25,065,423	6,581
計	58,266,165	102,103

【債券】

銘柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）
（有価証券）		
（満期保有目的の債券）		
Spica Limited 期限付劣後債 リパッケージ債(ユーロ円建)	500	500
第5回ヒューリック無担保社債	500	500
第23回トヨタ自動車無担保社債	300	300
第12回三菱UFJフィナンシャルグループ期限前償還条項付無担保社債	500	500
第12回三井住友トラスト・ホールディングス期限前償還条項付無担保社債	300	300
第18回みずほフィナンシャルグループ期限前償還条項付無担保社債	800	800
第1回日本製鉄無担保社債	300	300
第1回住友生命劣後ローン流動化(株) 第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債	500	500
Mitsubishi UFJ Securities Holdings Co.,Ltd ユーロ円建クレジットリンク債	500	500
Nomura Europe Finance N.V. ユーロ円建クレジットリンク債	500	500
第8回日本電産無担保社債	500	500
第13回富士フィルムホールディングス無担保社債	500	500
第6回三井住友海上火災保険無担保社債	500	500
第1回日本生命2019基金流動化無担保社債	500	500
第12回キリンホールディングス無担保社債	200	200
第1回あいおいニッセイ同和利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債	300	300
第43回日本精工無担保社債	100	100
ダイワ ユーロ円建クレジットリンク債	500	504
第20回みずほフィナンシャルグループ期限前償還条項付無担保社債	500	500
第31回住友金属鉱山無担保社債	100	100
Mizuho Securities Co.,Ltd ユーロ円建クレジットリンク債	500	500
Mizuho Securities Co.,Ltd ユーロ円建クレジットリンク債	500	500
Mitsubishi UFJ Securities Holdings Co.,Ltd ユーロ円建クレジットリンク債	500	500
Mitsubishi UFJ Securities Holdings Co.,Ltd ユーロ円建クレジットリンク債	500	500
第21回三菱UFJフィナンシャルグループ期限前償還条項付無担保社債	500	499
Takumi I Limited 円貸建リパッケージ債	500	500
第2回T&Dホールディングス利払繰延条項及び期限前償還条項付無担保社債	200	200
第539回中部電力社債	500	500

銘柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）
第3回三菱UFJフィナンシャルグループ期限前償還条項付無担保社債	500	501
第24回阪神高速道路社債	300	300
三井住友銀行（譲渡性預金）	85,000	85,000
りそな銀行（譲渡性預金）	40,000	40,000
大和証券㈱（コマーシャルペーパー）	5,000	4,999
三井住友銀行（合同運用指定金銭信託）	5,000	5,000
小計	147,900	147,906

銘柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）
（投資有価証券）		
（満期保有目的の債券）		
Kai Limited ユーロ円建りパッケージ債	500	500
第5回三菱UFJフィナンシャルグループ期限前償還条項付無担保社債	500	500
第16回イオンフィナンシャルサービス無担保社債	200	200
第16回イオンフィナンシャルサービス無担保社債	300	300
Mitsubishi UFJ Securities Holdings Co.,Ltd ユーロ円建クレジットリンク債	500	500
第13回日本電産無担保社債	500	500
SMBN Nikko Securities Inc ユーロ円建クレジットリンク債	500	500
第7回コンコルディア・フィナンシャルグループ期限前償還条項付無担保社債	200	200
第4回野村ホールディングス無担保社債	500	500
第1回A G C無担保社債	200	200
第469回九州電力社債	500	500
第1回商工組合中央金庫期限前償還条項付無担保社債	400	400
第62回三菱UFJリース無担保社債	300	300
第39回ANAホールディングス無担保社債	500	500
第16回N T Tファイナンス無担保社債	200	200
Mizuho Securities Co.,Ltd ユーロ円建クレジットリンク債	500	500
第1回三井住友フィナンシャルグループ無担保社債	500	500
第27回三菱UFJフィナンシャルグループ期限前償還条項付無担保社債	500	500
第27回三菱UFJフィナンシャルグループ期限前償還条項付無担保社債	200	200
第30回いすゞ自動車無担保社債	100	100
第9回三菱UFJフィナンシャルグループ期限前償還条項付無担保社債	500	501

銘柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）
第87回中日本高速道路社債	500	500
第26回トヨタ自動車無担保社債	400	400
第28回三菱UFJフィナンシャルグループ期限前償還条項付無担保社債	100	100
第25回三井住友銀行無担保社債	500	519
第36回大和証券グループ本社無担保社債	200	200
第6回サントリーホールディングス無担保社債	500	501
Mizuho Securities Co.,Ltd ユーロ円建クレジットリンク債	500	500
第29回三菱UFJフィナンシャルグループ期限前償還条項付無担保社債	200	200
第1回日本生命2021基金流動化無担保社債	100	100
第3回野村ホールディングス無担保社債	500	500
第2回商工組合中央金庫期限前償還条項付無担保社債	200	200
第23回ダイキン工業無担保社債	200	200
第2回三菱UFJフィナンシャルグループ期限前償還条項付無担保社債	500	500
第2回三菱UFJフィナンシャルグループ期限前償還条項付無担保社債	500	500
第7回三井住友海上火災保険無担保社債	300	300
第3回商工組合中央金庫期限前償還条項付無担保社債	300	300
第4回中央日本土地建物グループ無担保社債	500	500
第32回三菱ケミカルホールディングス無担保社債	500	500
第21回三井金属鉱業無担保社債	500	500
第8回コニカミノルタ社債	300	300
第39回ソニーグループ無担保社債	300	300
第1回日本取引所グループ無担保社債	500	503
第14回クボタ無担保社債	500	500
第6回三菱UFJフィナンシャルグループ期限前償還条項付無担保社債	500	500
NOMURA GLOBAL FINANCE CO.LTD ユーロ円建コーラブル・クレジットリンク債	500	500
Mizuho Securities Co.,Ltd ユーロ円建クレジットリンク債	500	500
第59回日本電気無担保社債	500	500
第2回JXTGホールディングス無担保社債	500	502
VOYAGER ユーロ円建リパッケージ債	500	500

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
第1回第8回日本生命劣後ローン流動化株式会社 社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債	500	500
VOYAGER ユーロ円建リパッケージ債	500	500
第27回みずほフィナンシャルグループ期限前 償還条項付無担保社債	500	500
第1回全共連第2回劣後ローン流動化株式会 社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債	500	500
第38回ソニーグループ無担保社債	300	300
第18回三井住友トラストHD期限前償還条項付 無担保社債	500	500
Mizuho Securities Co.,Ltd ユーロ円建クレ ジットリンク債	200	200
NOMURA GLOBAL FINANCE CO.LTD ユーロ円建 クレジットリンク債	500	500
NOMURA GLOBAL FINANCE CO.LTD ユーロ円建 コーラブル・クレジットリンク債	500	500
第26回りそなホールディングス無担保社債	500	500
NOMURA GLOBAL FINANCE CO.LTD ユーロ円建 コーラブル・クレジットリンク債	500	500
第23回イオンフィナンシャルサービス無担保 社債	500	500
第25回商船三井無担保社債	500	500
第29回みずほフィナンシャルグループ期限前 償還条項付無担保社債	800	800
第1回住友生命2023基金流動化株式会社無担 保社債	300	300
第8回野村ホールディングス無担保社債	500	500
第24回パナソニックホールディングス無担保 社債	500	500
第1回第2回日本生命劣後ローン流動化株式会 社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債	500	507
Sylph Limited ユーロ円建てクレジットリン ク債	500	500
VOYAGER ユーロ円建リパッケージ債	500	500
第41回大和証券グループ無担保社債	500	500
Mizuho Securities Co.,Ltd ユーロ円建クレ ジットリンク債	500	500
第35回三菱UFJフィナンシャルグループ期限 前償還条項付無担保社債	500	500
第32回住友電気工業無担保社債	500	500
第1回全共連第3回劣後ローン流動化株式会 社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債	500	500
小計	31,800	31,835
計	179,700	179,742

【その他】

銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(其他有価証券)		
合同会社レスキューホテルファンド1号	2	0
計	2	0

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	82,356	3,505	1,111	84,750	58,527	1,360	26,223
構築物	6,106	161	191	6,076	5,142	97	933
機械及び装置	2,704	123	42	2,785	2,334	160	450
車両運搬具	23,047	1,965	919	24,093	19,921	2,198	4,171
工具器具・備品	9,648	524	380	9,791	8,563	526	1,228
土地	56,109	-	109 (2)	56,000	-	-	56,000
建設仮勘定	24,297	23,695	4,304	43,688	-	-	43,688
有形固定資産 計	204,270	29,976	7,060 (2)	227,186	94,489	4,343	132,696
無形固定資産							
借地権	-	-	-	116	-	-	116
電話加入権	-	-	-	136	0	-	136
ソフトウェア	-	-	-	5,987	2,997	833	2,990
無形固定資産 計	-	-	-	6,241	2,997	833	3,243
長期前払費用	165 [56]	68 [20]	77 [35]	157 [41]	42	20	114 [41]

- (注) 1. 土地及び有形固定資産計の「当期減少額」欄の()内の金額は内数で、当期の減損損失計上額である。
2. 無形固定資産の金額は資産の総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略した。
3. 長期前払費用の[]内の金額は内数で、保険料等の期間配分にかかるものであり、減価償却と性格が異なるため、償却累計額には含めていない。
4. リース資産については、有形固定資産の各科目に含めている。
5. 当期増加額のうち重要なものは次のとおりである。
建設仮勘定 新事業所(東京都江東区) 21,743百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,209	19	-	84	1,144
工事損失引当金	2,455	5,172	1,231	-	6,396
完成工事補償引当金	258	308	258	-	308
役員賞与引当金	73	78	73	-	78

(注) 貸倒引当金の当期減少額欄のその他は、洗替計算によるもの及び当期回収されたものである。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	(注)1、2
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
買増受付停止期間	毎年3月31日から起算して10営業日前の日から3月31日まで 毎年9月30日から起算して10営業日前の日から9月30日まで
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しておこなう。なお、当社の公告掲載URLは次のとおりである。 https://www.kinden.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし。

(注)1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(4) 単元未満株式の買増請求をする権利

2 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第88号)の施行に伴い単元未満株式の買取り・買増しを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっている。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行が直接取扱う。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりである。

1	有価証券報告書及び その添付書類、確認書	事業年度 (第109期)	2022年4月1日から 2023年3月31日まで	2023年6月28日提出
	2	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第109期)	2022年4月1日から 2023年3月31日まで
3		四半期報告書 及び確認書	(第110期第1四半期)	2023年4月1日から 2023年6月30日まで
	(第110期第2四半期)		2023年7月1日から 2023年9月30日まで	2023年11月13日提出
	(第110期第3四半期)		2023年10月1日から 2023年12月31日まで	2024年2月13日提出
4	臨時報告書			
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書である			2023年6月29日提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書である。			2024年2月7日提出
5	自己株券買付状況報告書			
	報告期間(自 2023年6月1日 至 2023年6月30日)			2023年7月13日提出
	報告期間(自 2023年7月1日 至 2023年7月31日)			2023年8月10日提出
	報告期間(自 2023年8月1日 至 2023年8月31日)			2023年9月14日提出
	報告期間(自 2023年9月1日 至 2023年9月30日)			2023年10月12日提出
	報告期間(自 2023年10月1日 至 2023年10月31日)			2023年11月13日提出
	報告期間(自 2023年11月1日 至 2023年11月30日)			2023年12月14日提出
	報告期間(自 2023年12月1日 至 2023年12月31日)			2024年1月12日提出
	報告期間(自 2024年1月1日 至 2024年1月31日)			2024年2月13日提出
	報告期間(自 2024年2月1日 至 2024年2月29日)			2024年3月14日提出
	報告期間(自 2024年3月1日 至 2024年3月31日)			2024年4月12日提出
	報告期間(自 2024年4月1日 至 2024年4月30日)			2024年5月14日提出
報告期間(自 2024年5月1日 至 2024年5月31日)			2024年6月13日提出	

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月25日

株式会社きんでん
取締役会 御中

ひびき監査法人
大阪事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岡 田 博 憲

業務執行社員 公認会計士 細 谷 明 宏

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社きんでんの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社きんでん及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高及び完成工事原価の計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準及び(重要な会計上の見積り) 1. 一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高に記載のとおり、株式会社きんでん及び連結子会社では、一定の期間にわたり充足される履行義務について、履行義務の進捗度を合理的に見積ることができる場合は、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法(進捗度の見積りは発生原価に基づくインプット法)を適用している。当連結会計年度に一定の期間にわたり収益を認識する方法により計上された完成工事高のうち、親会社である株式会社きんでんで計上したものは345,994百万円であり、連結完成工事高の52.8%を占めている。</p> <p>電気設備工事における工事契約については、当事者間で合意された実質的な取引の単位に基づいて、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度を合理的に見積り、これに応じて当連結会計年度の工事収益を認識している。</p> <p>会社は顧客からの要望に対応する仕様を満たすため、必要となる資材や工数、工期を検討・考慮し、その結果に基づいて実行予算を策定する。実行予算の策定は、工事収益総額及び工事原価総額の見積りを伴い、当該見積りは契約を取り巻く環境の変化(使用資材の変更や工事内容の変更等)の影響を受ける。</p> <p>したがって、一定の期間にわたり収益を認識する方法による工事収益の認識における重要な仮定は、工事収益総額、工事原価総額の見積り及び工事進捗度となる。</p> <p>工事収益総額及び工事原価総額の見積りと工事進捗度は、工事契約を取り巻く環境の変化による不確実性を伴うものであり、また、経営者の判断も介在しており、恣意的に運用されるリスクが大きいと考えられることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり収益を認識する方法による工事収益の認識の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>内部統制の評価 工事収益の認識の単位ごとの収支管理や工事進捗管理について、工事原価総額の適時な見直しに関連する内部統制も含め、その整備・運用状況を評価した。</p> <p>工事収益総額の見積りの合理性の評価 工事収益の認識の単位について、契約内容を把握するとともに、工事収益総額の見積りの合理性を評価するために、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一定の基準により抽出した工事収益の認識の単位について、契約書と照合するとともに稟議書の閲覧及び適切な責任者への質問を実施した。 期末日付近の重要な工事について、現場視察を実施して、工事案件の実在性及び施工管理状況の適否を確かめた。 <p>工事原価総額の見積りの合理性の評価 工事原価総額の見積りの合理性を評価するために、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 変更前の実行予算と最新の実行予算との比較及び差異内容についての評価を実施し、環境の変化が実行予算の見積りに反映されているかどうかを検証した。 実行予算が適時に更新されているかどうかを検証するため、一定期間以上実行予算が更新されていないものにつき適切な責任者への質問を実施した。 工事原価総額の見積りの精度を評価するため、前期の実行予算に対して、当期完成案件については実際発生額と、また進行中の案件については最新の実行予算と比較検討した。 当期作成された実行予算を閲覧し、項目ごとの見積原価について、見積書等その根拠となる積算資料との照合を実施した。 <p>工事進捗度の見積りの合理性の評価 工事進捗度の見積りの合理性を評価するために、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 原価計上の妥当性を検証するため、材料費及び外注費に対して、サンプルで証憑突合を実施し、工程表を利用して工事の進捗状況を確認するとともに、適切な責任者への質問を実施した。 工事未払金の妥当性を検証するため、積極的確認手続を実施した。

工事損失引当金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(3) 重要な引当金の計上基準及び(重要な会計上の見積り) 2. 工事損失引当金の計上に記載のとおり、株式会社きんでん及び連結子会社では、受注工事に係る将来の損失に備えるため、連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。当連結会計年度末の工事損失引当金の計上額は6,396百万円である。</p> <p>工事損失引当金の計上にあたり工事原価総額を合理的に見積る必要があるが、当該見積りは契約を取り巻く環境の変化(使用資材の変更や工事内容の変更等)の影響を受け、将来の不確実な条件の変動によって工事原価総額の見積りには高い不確実性を伴う。このため、工事損失引当金の計上の前提となる工事収益総額、工事原価総額の見積りに当たって、経営者による判断が重要な影響を及ぼし、恣意的に運用されるリスクが大きいと考えられる。</p> <p>したがって、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事損失引当金の計上の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>内部統制の評価 工事収益の認識の単位ごとの収支管理や工事進捗管理について、工事原価総額の適時な見直しに関連する内部統制も含めて、その整備・運用状況を評価した。</p> <p>工事収益総額の見積りの合理性の評価 工事収益の認識の単位について、契約内容を把握するとともに、工事収益総額の見積りの合理性を評価するために、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一定の基準により抽出した工事収益の認識の単位について、契約書と照合するとともに稟議書の閲覧及び適切な責任者への質問を実施した。 <p>工事原価総額の見積りの合理性の評価 工事原価総額の見積りの合理性を評価するために、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更前の実行予算と最新の実行予算との比較及び差異内容についての評価を実施し、環境の変化が実行予算の見積りに反映されているかどうかを検証した。 ・実行予算が適時に更新されているかどうかを検証するため、一定期間以上実行予算が更新されていないものにつき適切な責任者への質問を実施した。 ・工事原価総額の見積りの精度を評価するため、前期の実行予算に対して、当期完成案件については実際発生額と、また進行中の案件については最新の実行予算と比較検討した。 ・当期作成された実行予算を閲覧し、項目ごとの見積原価について、見積書等その根拠となる積算資料との照合を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社きんでんの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社きんでんが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれる【コーポレート・ガバナンスの状況等】(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2024年6月25日

株式会社きんでん
取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岡 田 博 憲

業務執行社員 公認会計士 細 谷 明 宏

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社きんでんの2023年4月1日から2024年3月31日までの第110期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社きんでんの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高及び完成工事原価の計上

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高及び完成工事原価の計上）と同一内容であるため、記載を省略している。

工事損失引当金の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工事損失引当金の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
 - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていない。